

日野町議会第6回定例会会議録

令和6年9月12日（第2日）

開会 9時20分

散会 15時35分

1. 出席議員（13名）

1番	錦戸由佳	9番	高橋源三郎
2番	福永晃仁	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人
8番	山本秀喜		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

3番 谷口智哉（欠席）

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	吉澤増穂
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	吉澤幸司	企画振興課長	小島勝
交通環境政策課長	大西敏幸	住民課長	杉村光司
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	吉村俊哲
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫	図書館長	平松久明
総務課主席参事	岡本昭彦	学校教育課主席参事	山中博嗣
生涯学習課主席参事	岡井健司	代表監査委員	東源一郎

4. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長 園 城 久 志                      議会事務局書記 藤 澤 絵里菜  
総務課主査 星 田 拓 臣

5. 議事日程

日程第 1 議第52号から議第68号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか16件）および報第9号から報第11号まで（私債権の放棄について（水道料金）ほか2件）について

〔質 疑〕

〃 2 議第52号から議第55号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか3件）について

〔採 決〕

〃 3 議第69号 決算特別委員会の設置について

〔および委員会付託〕

〃 4 選第 7号 決算特別委員会の委員の選任について

〃 5 議第56号から議第61号まで（日野町空家等の適切な管理に関する条例の制定についてほか5件）について

〔委員会付託〕

## 会議の概要

－開会 9時20分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。  
一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は13名であります。

なお、3番、谷口智哉議員におかれましては、欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第52号から議第68号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか16件）について一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

なお、報第9号から報第11号まで（私債権の放棄について（水道料金）ほか2件）についても質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

2番、福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 皆様、おはようございます。本日質疑ということで、1番目に質疑のほうをさせていただきたいと思っております。

それでは、私のほうからは、議第59号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第5号）から3つの質問、そして、議第62号、令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算から3つの質問、合計6つの質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず、議第59号一般会計補正予算（第5号）から3つ質問をさせていただきます。

まずは民生費の児童健全育成事業について質問させていただきます。

児童健全育成事業の256万8,000円ということで、事項別明細書でいけば12ページ、13ページ、1目の児童福祉総務費の中で行われているものです。

内容については、物価高騰の影響を受ける子育て世代への負担を増やすことのないよう、放課後児童クラブ運営事業者に対し、食料品の物価高騰分を支援するための補助金を計上ということで、これは、県の支出金が約128万、それから一般財源が128万ということになっています。今年多分550名ほどが学童のほうに在籍をされていて、町内の5施設かなというふうに思いますが、これ、1人頭に換算すると約5,000円ほどという形になっております。

そこで、まず1つ目、現状の補正に関しては、法人からの申入れ等で対応したのかどうかということが1つ。

それから、昨今の物価高騰について、2024年度の後半以降に物価上昇率の鈍化が見込まれるということで、内需中心の成長に移行する可能性があるという形になっています。この現状、この額で実際に足りるのかどうかというところ、2つ目、お聞きをしたいと思います。

その2つ、お聞きします。

それから、次、大きく2つ目、私立保育園運営事業207万7,000円の部分についてです。事項別明細書は14、15ページになっています。

これも、先ほどと同じく物価高騰に対しての、今度は私立保育園の運営事業者に対して物価高騰分を支援するというので、これ、県の支出金が約103万円、それから一般財源103万円という形になっています。

これ、わらべ保育園という形やと思いますけども、約160名が在籍をしております。1人頭に換算をすると1万3,000円ぐらいという形で、これも、1つ目、現状の補正は法人からの申入れで対応したのかどうか。

それから、2つ目、この額で現状足りているのかどうか、それから、法人の経営の状況、私立ですので、経営の状況などで、今後この辺りにかなり影響が、物価高騰等も出てくるとは思いますけども、当町はその経営状況などをどのように情報共有してどの程度把握をしているのか。

その2つをお聞かせいただきたいと思います。

それから、続きまして、大きく3つ目、公園管理運営事業のところ、1,676万4,000円のところです。予算書に関しては14ページ、15ページになっています。

都市公園の公園費のところ、今後の整備に関する方針を位置づけるにあたり、基本計画を策定することから必要となる経費を新規計上するとともにというふうな形で、加えて国民スポーツ大会の開催に向けた整備等というものが文言で書かれております。

ここについて1つご質問をしたいんですけども、この基本計画というものが、今ちょっとお聞きをしましたので、どういったものの下に行われていくのかということと、あともう1つは、これは松尾公園の整備に関して関係をしてくるような項目があるのかどうかというところをお聞きしたいと思います。

それから、続きまして、議第62号の令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算から3つ質問をさせていただきます。

まず、大きく1つ目、決算書の6ページの歳入の収入の未済額についてという項目で質問させていただきます。

令和5年度に関しては1億236万9,147円ということで、前年比9.3パーセントの減ということで、各担当課の皆さん、それから関係者の方々がかなり徴収に努力をされているという結果が見えます。しかしながら、近年は、納税意識の希薄化、そ

れから、転出時に居どころの不明となる事案、滞納者に資力がない事案等があるということで、決算審査の意見書にもその旨が記されているところです。

高齢者人口が、内閣府の統計によると2042年に3,935万人という形で予想をされてピークを迎えます。そこに至るまでに、今後様々なケースにおいて課題が増えてくると考えられます。

その上で、まず1つ目、日野町町税等滞納対策会議というものがありますけども、これの組織形態と議論内容をお教えいただきたいと思います。

2つ目、住民や対象者の皆さんへの納付の啓発、それから、どのような方法で行われているのか、今後想定をされる大きな課題等あればお聞かせいただきたいと思います。

大きく2つ目です。事項別明細書の105、106ページの商工費のところでお聞きをします。

商工会の補助金、商業活性化補助金も含まれますけども、1,617万5,000円というふうな形で決算のほうが出ております。その中でも、まず1つ、補助金内容のモニタリング、それから、商工会との情報共有などは、どのような頻度、方法で行われていますか。また、そのフィードバックをどのように施策に反映をされているかということが1つ。

それから、2つ目、令和3年の9月に施行をされた日野町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいた8つの基本的施策の中でも、令和5年度に効果が現れた実績はどのようなものがあつたかお聞かせいただきたいと思います。

それから、大きく3つ目、事項別明細書の107、108ページの観光費のところでお聞きをします。

観光協会への補助金1,988万9,000円という形で計上されております。この中で、まず1つ、先ほどとよく似ているんですけども、補助金内容のモニタリングはどのようにしているか、なおかつ、観光協会との情報共有などは、どのような頻度、方法で行われているか、また、そのフィードバックの反映はどのように行われているかということになっております。

それから、最後1つ、この観光のところ、昨年12月議会でも議論をしたんですけども、決算の中身も含めて、観光ビジョンの策定、これに関して、どのように取組を進められているのか、今年度の予算書のほうにも、あまり反映をされていないと思われましたので、その点をお聞かせいただきたいということで、以上、幾つか質問しましたが、大きく6点、ご質問をさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 2番、福永晃仁君の質問に対する当局の答弁を求めます。

子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** ただいま福永議員のほうから、議第59号、令和6年

度日野町一般会計補正予算のことで、私のほうには2点、ご質問を頂いたと思っております。

1点目と2点目と併せまして回答のほうをさせていただきたいと思います。

今頂きました、今回の補助金、学童保育所とわらべ保育園のほうに対しまして、県の食料品の価格高騰対策事業費、補助金制度を、これを町のほうが活用する形で、町の学童保育所と私立保育園のわらべ保育園を対象に、物価高騰に伴う給食材料費の高騰に対する保護者への負担軽減を図るため、そして、児童への給食の栄養価や、それからまたその量を維持することを目的として、県の基準単価を基に、それぞれの施設の人数規模に応じた補助金を交付するものということで、今回、補正予算のほうで計上させてもらった次第でございます。

そして、今の現状を見せてもらう中、この額で足りるのかと、今、議員のほうからおっしゃられたように5,000円程度という話もありましたが、それにつきましては、今回、今年度限りの補助金とはなるんですが、この補助金の活用状況を見ながら、これから、足りているかどうかの状況も踏まえまして、確認もしてまいりたいなというふうに思っております。

そして、また、わらべ保育園さん、それから学童保育所さんとも、毎年、補助金のほうも支出しておりますので、例年、決算書の提出も頂く中で、それぞれの運営状況のほうも町のほうも確認をさせていただいているという状況もありますので、そういったことでの各施設とのそういった情報共有、状況の確認もさせていただいているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（杉本伸一君）** 福永議員より、一般会計補正予算の中で公園管理運営事業について、ご質問を2点頂きました。基本計画はどのようなものかというところと、松尾公園に関係があるのかというようなご質問を頂きました。

今回の基本計画につきましては、緑の基本計画というようなものを策定を予定しているものです。こちらの計画につきましては、町の緑地の保全や緑化の推進、都市公園の整備などを総合的に進めていくための方針を定めるものでございます。

この中で、都市公園の整備というようなものを定めていきたいというふうに考えております。

なぜこの基本計画を策定するかというところでございますが、今年度からこどもまんなか公園づくり支援事業という交付金が新しくできております。この交付金を受けるためにはこちらの基本計画が必要となりますので、今回、この計画を補正で上げさせていただいたというところでございます。

こどもまんなか公園づくり支援事業につきましては、ご質問のありました松尾公園の、今、課題となっている池側の改修整備、また、大谷公園のプールの跡地の利

用というような計画につきましては、この事業を使うことで効率的な補助金を受けて整備ができるということになりますので、こちらの計画を進めているところでございます。

こちらの事業につきましては、社会資本整備総合交付金を活用できるような形になりますので、来年度以降、事業の取組を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 税務課長。

**税務課長（吉澤幸司君）** おはようございます。

ただいま福永議員からご質問いただきました、議第62号、令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算の中から、令和5年度日野町各会計決算審査意見書の中で出てくる滞納対策会議の構成とか内容について、ご質問を頂きました。

まず、日野町滞納対策会議につきましては、税や料、使用料等を取り扱う課と関係課で構成しておりまして、座長を副町長、副座長を政策監、そして、委員のほうは、会計管理者、総務課長、企画振興課長、建設計画課長、上下水道課長、子ども支援課長、長寿福祉課長、住民課長、学校教育課長、税務課長、あと収納担当のグループリーダーとなっております。事務局のほうにつきましては税務課のほうで担当をしております。

この日野町町税等滞納対策会議は、毎年8月20日頃に開催をしておりまして、税や料金、使用料等を取り扱う課を中心に、効果のあった滞納対策の情報交換や、課題と処理方法の検討などを行い、未収金の縮減に向けた会議となっております。

意見書の中で納税意識の希薄化のことについても触れていただきましたので、そこについては、近年、納税相談をしておりますと、どこか他人事で、基本、ローン等の支払いを優先するという傾向がございまして、税については後回しになっているというのが、現状がございます。

また、外国人の増加で、納税の認識すらない方も増加傾向にございます。訪問、納付催告をしますが、一向に納付に来られない状況にもあります。

ただ、この状況では納付につながらないので、納付相談はもとより、納付がない方に対しては、預金や給与、財産の調査を進め、財産があれば積極的に差押えを進めている状況です。

また、預金等財産調査を進めても財産等が見つからない場合は執行停止をして、3年間状況が変わらない状況であれば欠損をするという処理をして未収金の縮減に努めている状況です。

最近の傾向につきましては、税の傾向になりますけれども、外国人の方が、前年度しっかり働いて、課税の時期、6月時期には帰国されてしまうということが全国的に増えてきておりまして、県と市町の情報交換会でも新たな課題として上がって

きており、今後この課題に向けて、全県的に情報交換をしながら対応をしていこうというふうな形で今は進んでいる状況でございます。

町の滞納対策としましては、日野町町税等滞納対策会議で課題と検討の情報交換を進め、税務課、建設計画課、上下水道課、長寿福祉課など、重複する滞納者が増えてきており、納付相談時における関係課との連携や協力を努めているところでございます。

また、生活状況の聞き取りの中で、生活に困窮している場合には、福祉保健課につないで連携を図っているところでございます。

体制につきましては、税務課の収納担当のように、調査、滞納処分が主で毎日行う職員がほかの担当課ではいるわけではなく、いろいろな事務を持ちながらそのうちの1つとして対策を進められている状況です。ただ、何もしていないというわけではございませんでして、財産調査の方法とか差押えの方法など、実務的な対応は税務課のほうに聞きに来ていただいて、事務を進めていただいている状況になっております。

今後の対策につきましては、滞納者全体で数人という課と、税務課のように複数の税目があり、個人と法人の多数の滞納者がいるところでは対策の方法が異なりますが、共通としては、現年度の収納率を上げて次年度へ繰り越す未収金を減らすというのが目標となっております。それには初動が大切であり、督促や催告状を計画的に発送し、納税者の納付忘れを防止し、それでも納付がない方は訪問により納付を促している状況です。

それと並行して、滞納繰越分についての納付を促し、収納率を上げることが重要と考えており、催告や差押予告等を送付し、納付相談を促し、月々の納付計画を立てて、滞納の縮減に努めております。

また、文書の送付や訪問にも何の反応もない方については、やはり財産調査を進めて財産が見つければ差押え等の処分を進めている状況で、粘り強く対応している状況でございます。

先ほど高齢者が増えてくるという状況で滞納がというお話があったんですけども、高齢者につきましては、基本的には、年金のある方は、税とか、介護保険料とか、後期高齢者医療保険料は、最初の10月の年金まではご自身で納めてもらう方法で、それ以降、年金からの引き去りというものがございますので、そこまで大きく増えてこないだろうというふうには認識しております。

ただ、固定資産税とかについては、収入がなくても資産を持っておられれば税はかかってくるものでありますので、そういったところが今、大きな課題となっているんですが、そこについては、ご家族の方のご協力とか、そういったもので、協力をしてもらえないかとか、粘り強い交渉をしながら納付を進めている状況でございます。

ます。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（柴田和英君）** ただいま、議第62号、一般会計決算の商工振興費に対しまして3点のご質問を頂きました。

まず1点目の、商工会補助金についての補助金内容のモニタリングと情報連携についてということでございます。

まず、モニタリングということに対しましては、日野町商工会の経営発達支援事業の事業評価委員ということで、町もそこに入れていただきまして、経営発達支援事業の目標や、目標達成に向けた事業方針の検討について参画をしているところでございます。その中で、商店の全国的な課題である後継者不足・不在という、事業承継がなかなか進まないというところがございますので、令和4年度からは商工会と町が連携をして、町内商工業者に積極的に、状況調査の、今後の意向の確認のアンケートというのを実施しまして、また、それを、SNSを活用して事業承継の希望者とマッチングするという取組を新たに始めて、その取組を加速しているようなところがございます。

また、情報連携につきましては、企業支援というところでは商工会が事務局を務めます工業団地の企業協議会なんかにも毎月こちらも参加をさせていただいて、企業の操業環境の向上に努めているところです。年に1回、町内企業約60社が一堂に会しまして、企業懇談会というのを毎年開催しておりまして、その中で要望を様々出していただき、課題解決に、町と県や、また、事業所が一緒になって進めているというところがございます。

また、イベント支援ということでは、イベント実行委員会では、商工業の振興のために、商工会とか、また、観光協会も一緒になって参画をして進めているところがございます。

続きまして、中小企業・小規模企業振興条例の制定についての効果というところのご質問を頂きました。

この条例は、中小企業、小規模企業の振興を目的とした条例でございまして、これは令和3年の9月に施行されたんですが、この条例化によって、町内の多くを占める中小企業、小規模企業が、地域の担い手として暮らしを支えて、地域の見守りや安心を支える存在、居場所であることをいま一度再認識しまして、そのことを町民の皆様にもより深くご理解いただき、例えば地元商店での購買や利用を今以上に心がけ、段階を1段階でも上げていただくというように心がけを頂きたいというのが条例の趣旨でございます。

そして、町は、商工振興を図るための基本的な考え、施策を明確に打ち出していくことが必要だというふうに考えております。その具体的な施策としては、今申し

ましたような、町や商工会の責務を明確にして、後継者の課題に対して、事業承継の加速化であったりということが1つの効果としては現れているところです。

しかし、まだ、事業承継といいましても、第三者に事業承継するということには、様々、住環境であったりとか、意識の改変というのにも必要になってくるというところで、できるだけ早くに、今頑張っていたいただいている商工業者さんへの経済波及とか、また、町民の理解、購買力の向上ということを再認識して、町と商工会、そして商工業者、町民の皆さんが力を合わせて進んでいくというところの土台となる条例であるというふうに考えております。

3点目の観光ビジョンについてご質問を頂きました。

観光も取り巻く状況が、少子化とか人口減少、急速なデジタル化、また、コロナ感染の流行ということで、観光の在り方も大きな転換期を迎えております。この時代に合った、持続可能な観光の在り方というところで、町の方向性を町民や各種団体と共有するというところで、観光ビジョンの策定を今、内部のほうでも検討を進めているところでございます。これには、第6次の日野町総合計画とか総合戦略、また、文化財保存活用地域計画なんかともリンクをさせながら、観光の在り方というのを、日野町のある観光資源をしっかりと生かすというところを念頭にして、ビジョンの策定をしっかりと進めていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**2番（福永晃仁君）** 3つほど再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、児童健全育成事業と私立保育園の運営事業に関わって再度ちょっとお聞きをしたいんですけども、これ、県からの支出金も、食料費の高騰分というふうなところで、項目が、目的がしっかりとされているのかなと思うんですが、食料費、今、これ、対象となるところで、主食費と副食費が食料としてはあると思います。主食費に関しては多分恐らく全世代からの保護者から徴収で、副食費に関しては、私立、公立、それぞれ、学童保育も含めて別途徴収をされていると。私も保護者としてお支払いをさせていただいているというところで、幼稚園等も含めて、それぞれの副食費の徴収の金額の設定というのは、各それぞれの公立であれば一定であるのかということと、私立であればそれぞれが独立採算ですのでされているのかというところで、当然そこに跳ね返ってくるところが保護者の負担軽減というところになるので、主食費ではなくて副食費にこれが当たっていくと思いますけども、実際にどの辺りの具体的なところで副食費の中で充てていくためにこれの補助金を出したのかというところを、少し細かいんですけどもお聞きしたいというのが1点。

それから、今の収入の未済額、一般会計の歳入歳出のところから吉澤課長のほうからご答弁いただきました。その中で1点、外国人の実習生の方、外国人の方の、こ

れから滞納に関する問題が比較的出てくるということで、先日も多文化共生の講演会を私も行かせていただいているいろいろ学ばせていただいたんですけど、働きに来ていただいている外国人、外国にルーツを持つ方への対策として、企業さんとどういった形でコミュニケーションを取って、当然納税をしていただきたいというふうな啓発も含めて、今現在、雇用主、企業さんとのそういったところのやり取りはどの程度行政とあるのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、先ほど、商工会の補助金、それから観光協会の補助金という形でご答弁を頂きました。これにちょっと共通してなんですけども、私も以前、一般質問、昨年度も含めて、観光の分野、それから、今回に関しては、明日、商工の分野をお聞きするんですが、今、情報共有等をこのような形で行っていますということでお答えを頂きましたが、商工会さんとか、例えば観光協会さんからの目線を見たときに、情報共有とか、それからビジョンの共有みたいなものが、少し、ずれというか、不足をしているのじゃないかなというふうに私は思っています、担当課が思われる今の現状の、そういった情報共有の頻度とかビジョンの確認は足りているのかどうか、商工、それから観光に関して、その、大きく3つをお聞きしたいと思います。お願いします。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** 今、福永議員のほうから再質問を頂きました。

先ほどありました今回の補助金につきましては、県の食料品価格高騰対策事業費、補助金制度の活用ということで、先ほどの県の基準単価というのが、今おっしゃっていただきました一般の保育所等の補助金の単価が1人当たり一月1,062円、それから、また、副食費免除の方に対する補助金の金額が一月当たり762円ということで、ここもすみ分けがされておられます。

福永議員のおっしゃるとおり、それぞれ、こちら、民間、一般社団法人、NPOさんということで、任意でそれぞれ食料品の給食費とかを決定されておられることから、町のほうとしても、その基準単価が、その施設の運営の中に充てる形については、それぞれの施設のほうの状況に応じて、実態に応じて充ててもらおうという形に思っておりますので、今後補助金を交付した際の活用の仕方については、それぞれの施設のほうとの内容を共有させていただいて、状況の確認をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 税務課長。

**税務課長（吉澤幸司君）** ただいま、外国人の関係で未収金が増えてきている状況で、外国人が増えてきたという要因で、外国人の方について、企業さんとのどのようなやり取りをされているかということでご質問を頂きました。

まず、企業さんのほうにつきましては、在籍しているときに課税があるときにつ

いては、特別徴収ということで、給料からの税金の引き去りをお願いしていますが、来ていただいたその年は税はかからないので、翌年にかかってくるんです。翌年かかってきたときに、課税の時期が、ご案内させてもらうのがもう、特別徴収ですと5月の連休明けぐらいで、普通徴収ですと6月になるんですけども、もう、2月、3月、4月に国外転出をされていますと、課税額が決まるまでに転出されているので、今のところどうしようもないなということで、県の中でも新たな課題として認識をしていて、そこについてどうしていこうかなという方策を今後検討していこうということは考えている状況なんですけども、税法上何も決まっていなくて、決定していないものについて、先にご本人さんに案内することもできないことですし、ただ、転出の際には本人と出会うときがあっても、なかなかそこは、課税がないものですから案内ができないというところになっている状況です。なかなか対応に苦慮している状況で、全県的に、処理の方法としましては、国外に転出されているんですが、預金調査等の財産調査は一定させてもらった中、何もないようであれば執行停止という形で、日野町の場合は帰ってこられる場合があるので、3年間状況を見て変わりがなければ欠損という形になってしまいますし、ほかの町ではもう即時落としてあるところもあるので、ちょっと対応はまちまちですが、日野町の場合はまた再入国があるかもしれないので、その状況を、3年間様子を見て、変わりがなければ欠損という形になっている状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（柴田和英君）** ただいま再質問いただきました、観光協会、商工会との情報共有につきましてです。

やはり、ここに至るまでといいますか、令和3年に条例制定をさせていただいたんですが、それまでのいろいろな意見の中ではやはり町の方向性をしっかりと定めてほしいというご意見が商工会からも観光協会からもございまして、そこを時代の変化とともにというところでしっかりと連携しながらやっていくということが必要だと思っております。

それが1つの条例として、基本理念として、今、定めているわけでございますけれども、町民の皆さんにその趣旨を広げていくのはまだまだこれからと、十分ではないというふうに考えております。その上で、皆さんの意識を変革といいますか、変えていきながら、町内の商店での購買力の向上であったりとか、その辺につなげていくということが大事だというふうに考えております。

まずは、連携の頻度としては、定例に会議を持ったり、商工観光課とそれぞれ、観光協会、商工会との連携をしっかりとつくりけているという、関係性をつくりけているというふうには思っておりますが、それをさらに深化させるというところではこれからというふうに考えています。しっかりと商店業者さんの意見も聞く必要があ

と思いますし、先進事例の研究をして、その上で日野町のモデルをつくるというところが大事になってくるというふうに思いますので、これから条例の趣旨を広げていく時期というふうに考えております。よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

4番、松田洋子君。

**4番（松田洋子君）** 4番、松田洋子です。

私は、令和5年度の主要施策の成果というところで、76ページの介護保険事業についてちょっとお聞きさせていただきます。

令和5年度の介護保険の予算額が24億になっていて、決算が21億ということで、これで2億3,361万8,480円、2億円ちょっと、言うたら予算が余ったということになるんですけども、これは、令和4年度も介護保険の利用者がちょっと減ったということをおっしゃって、令和5年度はどうだったのか、日野町が、令和5年度の決算では、6億円近くの黒字というか、実質収支があったのに、その3分の1の2億円近くが介護保険で余ったということはあれやねんけども、そういう状況になっているので、ちょっとこの何でこうなったのかを教えてくださいたいです。これ1つです。

**議長（杉浦和人君）** 4番、松田洋子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

厚生主監。

**厚生主監（吉澤増穂君）** ありがとうございます。ただいま松田議員のほうから、介護保険特別会計の令和5年度の決算につきましてご質問を頂戴いたしましたのでお答えさせていただきたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、令和5年度の介護保険特別会計の当初予算につきましては、24億2,200万円余りという形で予算を計上させていただいております。このうち保険給付費につきましては、22億6,000万余りの保険給付費の歳出の計上をさせていただいております。年度途中の状況を見た中で、最終予算現額につきましては20億4,000万円というところで予算計上をいたしておったところでございますけれども、決算額につきましては、決算書記載のとおり、18億4,573万3,689円という保険給付費の支出額ということでございます。

当初予算額は第8期の介護保険事業計画に基づいて計上いたしておりますので、当初予算額と決算額との対比でいたしますと、対計画で4億1,497万9,000円余りの減ということで、計画比で申し上げますと81.6パーセントの支出だったという結果となっております。

このことにつきましては、第8期の計画をさせていただきました令和3年当初の計画に基づいてさせていただいているところでございますけれども、大きな要因といたしましては、認定率のほう当初17パーセントを超えて要介護の認定が進むだ

ろうということを予測しておりました。これは、高齢化率が高まり、人口比で言います65歳以上の人口が30パーセントを超えると、こういう中で、75歳以上の後期高齢者の方々もこの中で増えていくというふうに考えておりましたので、認定率のほうも17パーセントを超えて進むだろうというふうな中で、認定の方を1,100人から1,200人ぐらいにまでなるだろうと、このような推計をいたしておりました。

この中で、今回の介護保険を進める中で、令和5年度末の要介護認定者の方は1,074名というところがございます。計画によりますと1,215人というふうな推計をいたしておりましたので、百数名、認定者の方が増えなかったというところがございます。

こういった要因の中で給付費がそこまで伸びていないというふうな状況でございます。

ただ、サービスにつきましては、令和4年度と5年度と比較いたしますと、サービス計画の数量などにつきましてはそれほど減少しているという状況ではございませんので、サービス利用の方の中でも比較的軽度の方がいらっしゃって、サービス利用の単価といいますか、お一人当たりの使用の額につきましては若干減少していると、こういった状況もございます。

最終的にこのことを分析の中で町のほうを考えておりますのは、比較的軽度の方が増えていること、また、介護認定にまで至らない状況でお過ごしいただいている方が多くなっているのではないかと、このような分析をいたしております。

これは手前みその話でございますけれども、介護予防事業など、多くの事業をこれまで進めてまいりました。平成18年から進めてきたところでございますけれども、こういった効果が一定上がってきているのではないかというふうなことを考えておまして、こういった中で介護給付費のほう伸びなかったというふうな結果となっております。

ただ、第9期の計画の中では、高齢者が増えていく中でどのようにしていくかということが大事でございますので、介護保険料につきましては上昇を抑える中で、これまでの基金を有効利用する中で6,200円という月額保険料を据え置いて今後備える中で、介護給付を、介護保険が必要な方に十分なサービスが届くような形で進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**4番（松田洋子君）** 今まで予防という形でやってきてくれはった部分が成果として上がっていると言われているのはすごくいいことだと思うんですけど、ただ、国の介護の関係にしては、支援1とか2とか、軽い人を介護保険から外そうとかいう傾向になっているので、ほんまに軽度でもちょっと大変な人とかいろいろあると思

ますので、またそういうところ辺もいろいろ考えてやっていただきたいと思います。  
質疑はこれで終わります。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

5番、柚木記久雄君。

**5番（柚木記久雄君）** よろしくお願ひします。

私は、議第62号、令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算について質疑させていただきたいと思います。

款につきましては総務費になりますが、わたむき自動車プロジェクト推進事業についてお伺ひします。主要施策の成果8ページのところになります。

ちょうどこのページには自転車という共通のワードがありまして、これに関して、それぞれの業務につきましての概要、また、下記の点をお伺ひしたいと思ひしますので、よろしくお願ひします。

まず1つ目、日野町M a a S（モビリティ・アズ・ア・サービス）に係る日野町商工会への補助金82万5,000円が出されております。この補助金は、私も聞きましたところ、自転車利用促進に係る商工会さんへの依頼というんですか、支出というふうに聞いておりますが、この支出したお金が、目的が果たせたか、どういう評価をされているか教えていただきたいと思ひます。

次に、2つ目の、自転車等による町民観光推進事業委託、また、これに係る事務費で151万5,800円なり9万円の支出があります。これも委託費ということですので、執行は100パーセントであります。私もこれを聞いたところによりますと、デジタルスタンプラリーや町の魅力発信、また、情報発信というようなことに、観光協会に委託金をお支払いいただいているように聞いております。

これにつきまして、成果といいますか、スタンプラリーの利用者数、また、これを利用された方の満足度はどのような評価があったか、そして、発信のアピールの効果があつたのか、例えば観光客数が増えたとか、そういうところ、具体的などころ、もし情報をお持ちでいらっしゃいましたら教えていただきたいと思ひます。

次、3つ目、プラス・サイクル自転車体験推進事業100万円でございます。これは、一般の、例えば車で通勤されている方を、自転車通勤に振替を狙ったものと私は承知しております。体験してもらった方の人数や、事業所も協力していただいているようですので、会社数、もう一度実施内容や、そして体験者の感想、また、今後のわたむき自動車プロジェクトにどう生かしていくのかについてお伺ひしたいと思ひます。

次に、4つ目です。未就学児向け自転車教室開催事業、49万9,400円の事業でございます。これについては、一般的にはニュースで、小学生とか中学生に警察署から指導に来ていただいたりとか、そういうようなことはよく見かけるんですが、今

回の対象は未就学児向けということでございます。実施内容の狙いとか、また、保護者や先生の評判、また、今後も続けられるのかとか、そういうところ辺をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 5番、柚木記久雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。

産業建設主監。

**産業建設主監（柴田和英君）** ただいま柚木議員から、議第62号、一般会計決算につきましてご質問を頂きました。わたむき自動車プロジェクトに対する各種事業でございます。商工観光課のほうで関係しました、まず1点目、2点目の事業につきまして回答をさせていただきたいと思います。

まず1点目の、公共交通機関、自転車による周遊促進、日野M a a Sについてのご質問でございます。

これは、自転車促進と町内周遊の促進ということを目的に、商工会に委託をさせていただきまして、商工会から町内企業とか商店さんに周知啓発を図っていただいたことに対する補助でございます。

効果といたしましては、町内企業や商店に対する、意見聴取をするための一元窓口になっていただいたということで、町内企業や商店に対しまして町が実施した公共交通に関するアンケート調査の配布であったりとか、協力の依頼、また、結果の周知というのをさせていただいたところでございます。

それと、モビリティウィーク&カーフリーデーの周知ということで、商店や企業さんが、その中の従業員さん等に対しまして周知を行っていただき、その浸透が図られたというふうに感じております。

それで、来店者、お店に来られた方に、こんな事業があるということで、公共交通機関とか自転車による町内周遊の促進をこぞって連携協力いただいたところと大きな効果かなというふうに考えております。

それと、2番目のデジタルスタンプラリーの自転車等による町民観光促進事業委託業務でございます。これは、ぐるりん日野ナビを使って、観光協会に事業を委託して、観光振興の発信を行ってもらったものでございます。効果、利用者数でございますが、スタンプラリーの運営について、令和5年10月1日から11月12日の間に、栈敷窓アートを中心としてスタンプラリーを実施いたしまして、参加を頂いたのが224名でございます。そして、春のひなまつり紀行を中心として、令和6年2月11日から3月10日に実施したスタンプラリーは391名ということでございます。それぞれ日野に来ていただいてスタンプラリーをしながら観光を楽しんでいただいたというところでは、大きな効果があったというふうに考えております。

それと、また、インフルエンサーを活用した魅力発信ということで、滋賀県出身のサッカー選手、村田和哉氏からのSNSでの情報発信であったりとか、日野ひな

まつり紀行のアンバサダーである元NMB48の内木志さんのSNS情報発信とかラジオCM、現地レポートなんかも行っていただいて、その情報を聞いて日野町に来ていただいたというような効果もあったのではないかなというふうに思います。

それと、マスメディアを活用した情報発信、また、町内周遊用のサイクルスタンドの設置ということで、9万円、備品購入させていただいて、感応館とかみかくの駐車場にスタンドを6基設置させていただきました。

アピール効果はそれぞれにあるというふうに感じております。満足度につきましては、実際声を直接聞くという機会がなかったのでございますけれども、2年に1度、HINO BIG TIME GROOVEというのがありますし、その年には、さらにこのスタンプラリーの参加者が増えるという傾向がありますので、日野町の観光を楽しみに来ていただく方が増えていくということを期待しております。よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（大西敏幸君）** 続きまして、プラス・サイクル体験事業についての件でございます。

プラス・サイクル体験事業につきましては、自転車による通勤体験の事業になります。希望する事業所に講習を行うとともに自転車を貸し出しまして、従業員さんの一定の期間自転車通勤を実践していただいて、健康およびCO<sub>2</sub>削減効果を測定することを目的に実施したものでございます。

令和5年度につきましては、11月1日から12月20日までの間、3事業所で参加いただいたのは9名でございます。ほかにちょっと役場の職員も同じく体験をさせていただいたということで、合計17名が参加をさせていただいております。統計のデータを取ったのは3事業所9名に取らせていただきましたが、その中で、CO<sub>2</sub>の削減量等を計算させていただいたところでございます。

感想でございますけれども、おおむね高評価でありまして、継続したいというような答えも頂いているところですが、それが続くかというところにつきましては課題でもございます。

今後、プロジェクトにどう生かせるかというようなことでのお尋ねを頂いております。自転車通勤の効能としましては、CO<sub>2</sub>削減や渋滞改善のほかに、健康増進とコミュニケーションの増加が図れて、性能の高い自転車を用いることで、自転車で走る楽しさに、気づく方が増えるということでございますので、こういった部分で、わたむき自動車プロジェクトで目指す姿、この中に1つの寄与できるものではないかなと思っております。

昨年も、4年度につきましても、同じように企業のほうにも参画を頂いております。こういった形で広がっていくことを期待しているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** 4つ目に、柚木議員のほうから、未就学児向け自転車教室の関係事業ということでご質問いただきました。

こちらの事業につきまして、幼保の事業ということで、内容といたしまして、町立幼稚園・保育園・こども園におきまして、主に5歳児を対象としました、就学に向けた、交通ルールおよび自転車の操作技能を、ペダルがないキックバイクというものをを用いて、いろんなゲームを交えながら、楽しく効果的に技能習得をすることを目的とした内容で実施をしております。

こちらのほうは一般社団法人市民自転車学校プロジェクトの方を講師としてお招きいたしました。主に春季5月を開催時期として、各園で実施を頂いたということでございます。

また、評価等につきましては、本当に、子どもたちはもちろん、保育士のほうからも大変好評でして、すごく楽しい中にも子どもたちは、ぶつからないように、他者を思いやる、そういったこととか、また、安全に操作できたという達成感とか、また、そういった自信を身につけることができたなというふうに感じております。

また、今後につきましては、こうしたキックバイク、それから、いろんな障害物等の機材もそろえていますことから、各園におきましての交通安全教室はもちろん、日頃の園遊び等での活用を検討いただこうということで思っております。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

6番、川東昭男君。

**6番（川東昭男君）** 6番、川東です。

それでは、私からは、議第56号、議第57号、議第58号、議第59号の4議案について、それぞれ質問をさせていただきます。

最初に、議第56号、日野町空家等の適切な管理に関する条例の制定について。

今回の条例の制定につきましては、議会の空家対策特別委員会においても調査研究をまいりました。3月定例会では、近江八幡市と高島市の条例についても学び、6月定例会では、台風シーズンを控え、議員提案をしようという声もありながら、各条文の内容について議論をまいりました。いずれも建設計画のレクチャーを受けてのことです。こうした経緯を踏まえて質問をさせていただきます。

最初に、空家対策特別委員会の議論から3点、本文について2点、質問をさせていただきます。

まず最初に、条例の第2条の定義から、特定空家という言葉が、最初議論の中にはあったんですけれども消えました。これはなぜか。

2つ目に、提案にはないんですけれども、議論していたところ、条文については5条の2項の町民の役割のところなんですけれども、町民は、空き家の管理が適正でな

いと認めるときには、町にその情報を提供するよう努めるものとするという、この部分が消えました。これはなぜか。

3つ目に、第6条の緊急安全措置の第3項にあった、緊急安全措置を行う者は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときはこれを提示しなければならないという文言があったんですけども、今回ございません。

この3点については、議論の中からですので、答弁をお願いします。

さらに、提案されています本案についてですけども、第4条、町は第1条の目的を達成するため、法第7条第1項の規定に基づき定める空家等対策計画に基づき、必要な対策を実施するとなっています。この条例の根拠となります日野町空家等対策計画については、1つに、日野町空家対策連携会議の関係課の所管が変更されています。2つ目に、特定空家等に対する措置の流れ図の中に記述誤りがあります。さらに、資料編の空家等対策の推進に関する特別措置法が、令和5年12月13日に改正をされています。いろいろ変更がございます。こういった変更箇所があるので、私は、この条文に従い、日野町空家等対策計画について、一定の訂正が必要ではないのかというふうに思いますので、お伺いします。

さらに、第5条の町民の責務についてですけども、町民の責務についての具体について、かなり具体性が欠けるのではないかと。もう少し先例地に学んで具体的な記述が必要と私は思いますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

次に、議第57号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定について、2点お伺いします。

今回の改正は、公益信託制度見直しに伴う所得税の一部改正により、日野町税条例一部改正とのことです。まず最初に、公益信託制度とはどういう制度なのか伺います。また、この制度において、寄附金控除を受けておられる当町の該当者、法人はあるのか伺います。

次、3点目ですが、議第58号、日野町国民健康保険条例の一部改正について、この条例は、いわゆるマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、現行の保険証を廃止し、マイナンバーカードによりオンライン資格を受けることができない状況にある者が、必要な保険診療が受けられるよう、資格証明書を書面または電磁的方法により交付すること、また、健康保険証の廃止に伴い、現行の短期被保険者証および被保険者資格証明書の仕組みを廃止すると、こういったマイナンバー法の一部改正に伴うもので、日野町国民健康保険条例についてはその罰則規定を一部改正とすることで、非常に、その部分しか条例の改正がございませんが、制度の国の改定など、住民に関わることでございますので、2点ご質問します。

1つは、現状のマイナンバーカードの交付状況と、健康保険証のひもづけを含めた現状について伺います。

2つ目に、介護が必要な高齢者や体が不自由な人、子ども、マイナンバーの手続を第三者に、本人が同行する人、同行者がいない困難な人もおられると思います。こうした窓口に来られない人の対応についてどのようにお考えか伺います。

次に、議第59号の令和6年度日野町一般会計補正予算（第5号）について、事項別明細書8ページ、第11款・地方交付税のところです。

今回、3,557万5,000円の減額補正と提案されています。本年度の普通交付税の額の決定に伴い減額の補正をするということでございますけれども、地方交付税としては、前年度決算と比較して、1億7,899万9,000円、率にして9.7パーセントの減となっています。国は、令和6年度の一般財源は前年度と同水準を確保と、枠は確保しているとのことですが、これは、人勸に伴う人件費の増や新たな増を含めての枠であると考えます。今回の普通交付税の決定による減額は、今後の人勸の実施など、多額の支出が予定される中でかなり厳しいものだと思いますが、これらの財源の分析についてどのようにお考えかお伺いします。

2つ目に、事項別明細書、歳出でございます。13ページ、第2款・総務費、交通安全対策費、交通安全施設対策960万円、および、15ページ、第8款・土木費、道路維持費、道路維持補修事業3,450万円、および、同じ土木費、道路新設改良費、町単独道路改良事業1,080万円、さらに土木費の道路新設改良費の中の土木工事等補助事業586万円については、いずれも、行政懇談会や地域の要望に応え、早急に補正の予算を計上いただいたものというふうに、スピード感が地域に喜びを与えるものと思います。

そこで、各地区からの要望を受けて、県事業を含めて大変多くの要望があったと思いますけれども、何集落にこの補正予算が、あるいは当初も合わせて応えられているのか、全体の、これは何パーセントに応えられているのかということについてお伺いします。

また、検討を要する事業、例えば改良だとか、すぐに補正に対応できないこともあると思いますけれども、その辺のお考えも頂ければありがたいと思います。

次に、同じく事項別明細書13ページ、2款・総務費の交通安全対策費の鉄道対策事業1,240万円について、委託費240万円について、委託内容と委託先について、工事請負費では400万円となっていますけれども、駐車場の整備の工事費とお伺いしていますけれども、具体的にこの駐車場の工事費の概要についてどのように考えておられるのか。

次の公有財産購入費につきましては、土地の取得に当たる経費だと思いますけれども、取得面積はいくらか、何平方メートルなのか教えて下さい。

最後に、15ページの第8款・土木費の公園費についてお伺いします。

公園管理運営事業1,676万4,000円について、これについては福永議員のほうから

も質問がございましたので、私は大谷公園を中心としたところの質問をさせていただきます。

この基本計画は先ほど、こどもまんなかの公園づくりということで、緑化事業や都市公園の整備についての計画を、交付金事業を受けするための基本計画だとお聞きしました。それで、この基本計画の中で、これまで町民や、あるいはスポーツ協会の提案書、私が以前一般質問した提案書などの内容が少しでも反映されることを期待しておりますけれども、この委託内容に、仕様書の中にこのことが含まれているのかどうか伺います。

また、工事費686万9,000円について、具体的に何をどうするのかお伺いします。よろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** 6番、川東昭男君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設計画課長。

**建設計画課長（杉本伸一君）** 川東議員より、議第56号、日野町空家等の適切な管理に関する条例の制定につきましてご質問いただきました。

6月の空家対策特別委員会から、今回の提案にあたりまして項目が削除されている点についてまず説明をさせていただきます。

1点目の、定義、第2条、特定空家等の条文が削除された件につきましては、今回の条例の中には特定空家等の文字が上がってこないことから、定義として説明する必要がないことから削除しております。

2点目の、町民等の役割、第5条、2項の町への情報を提供するというこの条文が削除された件につきましては、日野町空家等対策の推進に関する特別措置法施行細則の第3条、情報提供の条文があり、ここの部分で重複をすることから削除することとしております。

3点目の、緊急安全措置、第6条、3項の身分証明書に関するの条文が削除された点につきましては、緊急安全措置を行う場合は緊急時の対応となることから、身分証明書の発行をしているいとまがないということから削除しております。身分証明に代わるものとして職員は、名札、職員証を携帯しておりますので、これで対応できると考えております。

4点目の、日野町空家等対策計画につきまして、こちらにつきましては、令和3年の3月に策定しております。そこから状況が変わっている点もありまして、ご指摘のとおり、現状と合っていない点が発生しているところでございます。こちらにつきましては、適正な形に見直しをさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

5点目の、第5条、町民等の役割が、具体的な記述ではないのではないかとご指摘を頂きました。

町としましては、第5条で、空き家等の問題は、防災や衛生、景観等多岐にわたり、地域全体の問題に波及するおそれがあることから、町民等（町民さんや事業所さんを含んでおります）は、町が実施する空き家等の対策への協力、情報提供に努めることと掲げているところでございます。

具体性に欠けるとご指摘を頂きました点につきましては、今後、社会情勢の変化等、変更が生じた場合に検討していければと考えているところでございます。

続きまして、ご質問いただきました、議第59号、令和6年度日野町一般会計補正予算の中で、土木費に関するところでご質問に回答をさせていただきます。

行政懇談会でたくさんの要望を建設計画課に頂いているところでございます。この中で、道路河川担当部門に要望いただいた数、集計させていただきますと、186件でございます。去年は188件ありました。例年と変わらず数が要望いただいているというところでは、県への要望を合わせますと307件という非常にたくさんの要望を頂いているところでございます。

その中で、今回補正を上げさせていただいている部分でございます。

今回の要望に対しまして、全体的に達成できる見込みとしましては、50パーセントにつきましては対応ができるというふうに考えております。要望の中には、道路改良ということで、改修の要望をたくさん頂いておるところではあるんですが、なかなか工事費がかかるというところで改良は難しいところではありますが、この中でも挙げております区画線の修繕や設置、カーブミラーの修繕、設置、あと、防犯灯の設置、あと、町道の構造物の補修、舗装の補修という緊急を要する修繕に関わる部分につきましては、おおむね対応ができるのではないかと考えております。

地区数でいきますと、交通安全対策では、修繕で16地区、工事では12地区を予定しているところでございます。

道路の維持補修ということで、構造物等の補修に係るものにつきましては、15地区の整備を予定しております。

舗装補修につきましては、行政懇談会で要望いただきましたのは、17地区で26か所ほど要望いただいておりますが、通常の窓口でもたくさん舗装の補修は要望を頂いておりますので、そこも併せてこの予算で対応をしていきたいというふうに思っております。

全体で50地区ほど対応ができるのではないかとというふうに思っているところでございます。

続きまして、土木工事補助でございます。こちらにつきましては、要望いただいております地区に対して、地域で協力いただきますが、12地区で予定をしているところでございます。

続きまして、3点目に要望いただきました公園管理運営事業の中で、大谷公園の、

先ほどご説明させていただきました基本計画の中での位置づけというところでご質問を頂きました。

今回、基本計画はあくまで都市公園の計画というところではございますが、この計画ができますと、先ほど説明させていただきました、こどもまんなか公園づくり支援事業というような形の事業、社会資本交付金のほうに乗っていただけるような形になりますので、この中で、大谷公園の整備、プールを解体しました跡地の利用等も含めて、計画をしていければというふうに考えているところでございます。

もう1点ご質問を頂きました、公園管理運営事業の中で、工事請負費の中で、どのような計画があるかというところでございます。

今回、大谷公園内の街灯設置ということで600万円を予算で計上しております。こちらにつきましては、野球場裏側、川沿いのところ、こちらにつきましては、提案書を頂いている中で、夜間はウォーキングができないかというようなお話がある中で、野球場の裏側、暗いということをご指摘いただいておりますので、そちらに街灯の新設を予定しているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 税務課長。

**税務課長（吉澤幸司君）** ただいま川東議員より、議第57号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定についてご質問を頂きました。

条例改正の中で、公益信託制度の見直しに伴いということでございますので、その中の公益信託制度というものはどういったものであるのかというものと、日野町で該当する公益信託があるのかというご質問を頂きました。

まず、公益信託制度につきましては、公益法人のように期間を設けることなく、信託財産と受託者の組織、能力を活用し、委託者の意思を反映した公益活動を行う制度となっております。公益信託に関する法律の制定の背景ですが、現行の公益信託制度は、税制優遇を得るための制約が多いことから、公益法人制度と比べて利用されない状況となっており、このことから、公益活動の活性化に向けて、国民から信頼の確保をしつつ、使いやすい新たな制度とするため、旧法律の全てを改正する法律が制定されました。

具体的な改正の内容につきましては、まずは受託者の範囲が拡大ということで、従来の公益信託の受託者は信託銀行や信託会社が担っていましたが、今後は信託銀行等に限定されず、既存の公益法人やNPO法人などの様々な団体、法人が、公益信託の受託者として活躍できることとなります。これにより、受託者おのその強みやノウハウを生かした公益活動が期待でき、財産の出し手である委託者にとっても大きく選択の幅が広がり、多様なニーズに応えることができるようになることで公益信託が活性化することが見込まれるということです。

2つ目は、信託財産、信託事務の範囲が拡大ということで、従来の公益信託は、

許可審査の基準や税務上の要件により、信託財産として受入れ可能な財産は金銭に限定をされておりましたが、改正後は金銭に限定されないこととされ、株式や不動産、美術品等を信託財産とすることも可能となりました。

3つ目が、透明性の高い認可、監督の仕組みへということで、従来の各分野ごとに、関係する主務官庁、省庁がそれぞれ独自の基準で認可を出すという制度では、透明性の確保が難しいため、このような主務官庁制による受託者に対する認可、監督を行う制度を廃止して、公益法人与共通の行政庁、内閣総理大臣または都道府県知事が、公益法人の公益認定基準と同様の基準で公益信託を認可、監督する仕組みに改められることとなりました。

最後に、日野町で該当する公益信託はあるのかということですが、日野町に該当する公益信託はございません。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（杉村光司君）** 続きまして、川東議員より、議第58号、日野町国民健康保険条例の改正につきましてご質問を頂きました。

まず、条例改正の内容につきましては、おっしゃっていただきましたとおり、法律改正に伴いまして、町の条例のほうを整備したというところが主になります。

また、この条例改正につきまして、併せて過料のところが元から載っているんですけど、こちらのほうにつきましては、県内全市町、今回調査させてもらったところ、これを使った例というのはございませんので、ご報告だけさせていただきます。

あわせて、関連としまして、現在のマイナンバーの交付状況とひもづけ状況、そして、マイナ保険証のほうのひもづけができない方とかどうなんだというところになるんですが、マイナンバーカードのほうにつきましては、現在分かっている数値でいきますと、カードの保有率のほう、日野町の方がどれだけ持っているかというところにつきましては、68.4パーセントといった形になってきます。そして、ひもづけのほう、マイナ保険証、マイナンバーカードと保険証のくっついているところ、ひもづけというところになるんですけど、ひもづけのほうの率につきましては、52パーセントほどが国保のほうではついているといったところです。実際に医療機関のほうで使われた率につきましては、国民健康保険ベースで市町のほうは把握していますので、こちらのほうで報告のほうをさせていただきますと、県内のほうにつきましては10パーセント強、約10.7パーセントといったところになってきます。これに対しまして日野町のほうは約5.2パーセントといったところになってきます。

そして、次に、マイナ保険証のほうへのひもづけのほうですが、マイナンバーカードのほうを保険証として利用するにあたりましては事前の登録手続きが必ず必要になってきます。方法のほうは幾つか用意されているんですが、一番多いのが自身

でマイナポータルといったところにアクセスをして申し込んでもらう方法、あるいは、医療機関のほうでもマイナ保険証に対応したところにつきましては、行っていただいた時点で申し込むことができますので、そういったところで登録手続きをしていただくこと、あるいは、こちらの住民課のほうの窓口のほうでも、申し込んでいただく、そういった支援もさせていただいています。

先ほどご質問いただきました、高齢者、もしくは付添いの方がおられないといったところにつきましては、現状のところちょっと、そういった、なかなかご要望等は聞かせてはもらっていませんので、こちらのほうから要望に応じましてとか、保険証の登録の手続に出向くといったところまでは行っていない現状でございます。

医療現場のほうからは、ひもづけはしてあるがなかなか持ってきてもらえないといった意見もある一方で、マイナ保険証のほうを使うことによって、事務の整理、あるいは簡素化、そういったことが進んでいると、様々な意見のほうも頂いています。親族の方が来られない、付添いができない、あるいは、高齢者の方で使いたいのがそれができないといった方につきましては、今後ちょっとまた要望のほうございましたら検討もさせていただきたいと思うんですけど、現状としましては、今、町のほうでそういったことは行っていませんので、今後、考えていきたいと、このように思っています。

**議長（杉浦和人君）** 総務主監。

**総務主監（吉澤利夫君）** ただいま川東議員のほうから、議第59号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第5号）の地方交付税の減額についてご質問いただきました。今後、財政が厳しく見込まれる中で、今回の交付税の減額をどのように考えているのか、こういう質問だったかと思えます。

まず、今年度の交付税の決定につきましては、普通交付税で16億7,442万5,000円ということになっております。当初予算との差額がマイナスで3,557万5,000円ということで、減額補正をお願いするものでございます。

こちらの普通地方交付税につきましては、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額ということで、当該年度が不足になるであろう額を算定いたしまして、国から交付金を受けまして、いわゆる地域間の格差をなくしていこうと、こういった制度でございます。

今回、この額が減らされたといいますか、減額になったところでございます。普通交付税の予算額の算定におきましては、町の試算でしっかり予算のほうを上げているところでございます。地方交付税のほうが予算額よりも減額になりますと、一般財源が当該年度で当然ながら減ることになります。事業の縮小、削減につながるおそれもございます。また、不足分を財政調整基金で賄うということにしても、予定していない基金の取崩しは将来の財政運営にも影響を及ぼすおそれがあります

ので、この点では大変慎重にならなければならないと思いますし、また、町としても、危機管理と申しますか、危機意識を持っているところでございます。

今後、人事院勧告のお話が出ましたが、人事院勧告が実施され、国家公務員の給与改定がされると、それに準じて町の給与のほうも、恐らく改定することになるかと思っております。そうすると、必然ながら、今年度におきましても、一般財源の不足と申しますか、増加が見込まれるところでございます。

こちらのほうにつきましては、町のほうについても大変、今、心配をしているところでございまして、現在、この積算についてどのような影響があるかということも、町として精査をしているところでございます。

今後また、12月補正に向けてもいろいろとそこら辺の部分は調査研究して整理していかないと、一般財源のところでも厳しい状況が生まれてきますので、この部分につきましてはしっかりと確認をさせていただきたいなと思っております。

いずれにおきましても、厳しい財政状況でございます。引き続き、健全な財政運営に努めてまいりたいと、このように考えております。

**議長（杉浦和人君）** 交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（大西敏幸君）** 続きまして、同じく補正予算の駅前駐車場整備のお尋ねでございます。

今回の補正につきましては、近江鉄道日野駅に隣接する空き地を取得しまして、駅周辺の混雑緩和等、駅利用者の利便性の向上を図るために、駐車場整備に係る経費を増額補正を提案しているものでございます。

場所につきましては、日野駅の駅舎の北側にございます、トイレと、現在鉄道の資料展示室のある建物の隣接したところでございます。現在は更地になっている場所でございます。

第12節・委託料につきましては、土地の取得に係る境界の確認、登記費用に係る業務を委託する経費として予算のほうを提案しておりまして、委託先につきましては土地家屋調査士を予定しております。

第14節・工事請負費につきましては、駐車場整備に係る工事費としまして、主に舗装工事になりますが、そのほかにも、造成、また、集水桝のかさ上げ工、区画線工事等を予定しております。

第16節の公有財産購入費につきましては、土地の状況でございますが、現在予定している土地の概要につきましては、土地が2筆ございまして、加えて、里道、水路が介在しているというようなところでございます。

先に申し上げた2筆につきましては、公簿でございますが、現状247.2平方メートルでございます。

**議長（杉浦和人君）** 川東昭男君。

**6番（川東昭男君）** たくさん質問させていただきすみませんでした。

ひとつ、それぞれ気のことだけお伺いしたいと思います。

まず、空家等の適切な管理に関する条例の制定につきましてですけれども、町民の空家の管理が適正でないというときに、町にその情報を提供するという、この条項が消えたというところなんですけれども、実は近江八幡市の条例では、市民の責務の中にこれが掲げられております。ほかの市町がどういう状況なのかはまだ不勉強なので分かりませんが、ほかに具体的にこういうふうに書かれているほうが分かりやすいのではないかという思いであります。

それから、6条、同じ空家対策の議論の中からはなんですけれども、緊急安全措置を行う者の身分証明の件なんですけど、何も身分証明書がなくてもよいものとするればいいので、名札が、町が認める身分証明書ということで、今、名札に町長印が、承認印がついていますよね、それでいいと思うんです。ただ、条文にも書いてあったほうが、町民にとって親切ではないかと、このように思うので、そういう意見を述べさせていただきました。これは、すぐに改正すべきとか、そういう状況ではないので、今後検討いただければなと思います。よろしくをお願いします。

それから、空家の計画ですけれども、順次、大きな改正ではないので、それぞれの何かのときに訂正の資料を出すとかいうことで対応していただければなと思います。

それから、具体性に欠けるというところなんですけれども、これについても、今後、見直す機会の中でお願いしたいというふうに、以上、この件については要望とさせていただきます。

次に、日野町税条例の一部を改正する条例と、議第58号の国保の条例の一部改正についてなんですけれども、なぜ私がこれを質問したかということなんですけれども、改正部分は条文の変更だけなんです。制定前と制定後の記述としても、何がどう変わって背景に何があるかというのが分からないので、できたらこういう条例の一部改正については、これからは、そこにある背景も説明していただければ、我々も分かりやすいし、町民にも説明しやすいというふうに思いますので、議第57号と議第58号についてはその点について私が質問した思いでございます。

その中で、議第57号の税条例の一部改正のところ、吉澤課長に詳しく説明していただいたんですけども、全く難しくて分からないというのが印象です。

ただ、今言いました背景があって条例の改正をするんだということの、もう少し簡単な説明をお願いしたいなと思います。特に、この制度が、どういう方がどういうことに利用されているのかというところがなかなか分からない。お金がある人が公益に使っていただくために信託にして、そしてそれを活用していただくためにある制度というふうに思っていますので、どういう趣旨を持って、どういうことに、

公益を目的とする何に、どういうものにするということについて、再度お聞きします。

次に、補正予算のところでございます。

歳入の普通交付税の額の決定に伴って、今、総務主監が心配しているということで、分析をしながら状況を聞かせていただきました。決算で大幅に増額をされたので、どうなのかなど。減額されたと。去年、決算では、町税の固定資産税には増がありましたけれども、町民税は法人町民税のほうで減になって、差引き増えていない、税が。税収が増えたので減額になることは制度上分かるんですけども、今回の額については、基準財政需要額についてどういうふうに分かっているのかということをお聞きしたかって質問したんですけども、引き続き、総務主監が心配されているように、動向を見て、今後の方向などについてよろしくお聞きしたいなと要望しておきます。

それから、建設計画課長にお答えいただいた、町民の要望や行政懇談会における要望に、早急にたくさんの事業費を計上していただきました。町長の2期目に対する思いがここにも1つ馳せておられるのかなというふうに思った次第です。

今後、小さいことからお聞きしていただいて、直していただくように、引き続き要望をお願いしたいと思います。

それから、駅前の交通対策費の鉄道対策で、駅前の駐車場の整備の件なんですけれども、よく分かりました。1つだけ、駐車場の整備によって車が何台止められるのかということをお聞きしたいと、再質問をします。

それから、最後の公園の部分でございますけれども、私もそうですけれども、これまで町民の声がいっぱいあって、何人もの人が何年もかかって一般質問を、大谷公園についてはされてきて、いろんな要望をしてきているわけなんですけれども、特にプールの廃止に伴う跡地の利用はどうしてもらえるのかなということがまだ心配ですし、さらに、いろんな要望が出ていますけれども、今回、工事請負費に、私も一般質問しました、ランニングやウォーキングコースとして、夜暗いという町民の声に応じて、新設の、川沿いに5基、防犯灯、街灯をつけていただけるということは、大変ありがたいなということで、これについては感謝を申し上げておきたいと思えます。

**議長（杉浦和人君）** 税務課長。

**税務課長（吉澤幸司君）** 川東議員より、公益信託についてももう少し分かりやすくご説明をということで、再度ご質問いただきました。

なかなか難しいんですけども、教育とか科学とかの振興、文化の向上とか、社会福祉への貢献、その他の公益の推進に寄与するようなものについて、個人や法人が公益の信託をする、その目的に応じたものの活動に、その信託の、金銭であれば金

銭とか、そういったものを交付して、活用をしていくというものになっているというふうに理解をしていますので、ちょっとここぐらいまでしかご説明できないんですけれども、そういった形になっておりますので、以上でございます。

**議長（杉浦和人君）** 交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（大西敏幸君）** 駅前駐車場整備について再質問を頂きました。何台ぐらい止められるのかというお尋ねでございます。

予算議決後に測量設計に入っていきますので、まだしっかりした設計ができておりません。おおむね9台、10台程度の車が止められるのではないかと考えているものでございます。よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分から再開いたします。

—休憩 11時05分—

—再開 11時17分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、休憩前に引き続き質疑を許可いたします。

ほかに質疑はございませんか。

7番、野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** それでは、7番、野矢から質疑をいたします。

議第62号、令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算についてから、大きく3点、質問させて下さい。

まず1点目は、総務、消防費のほうから、総合防災訓練が先日西大路で行われまして、それについてお聞きします。

これについて、総じてとてもよかったというようなところで、大変子どもたちも参加いただいて大きな学びになったと思っております。ただ、1点、住民さんからも幾つか声を頂いたのはあるんですが、今後に向けて、本当にリアルな防災訓練というよりは講習に近かったということをお聞きしました。毎年行われている、本当に地区で自主的に行っている防災訓練は、近くに避難して集まっておしまい、防災士さんの研修を受けたりして終わることが多いので、数年に1回の大きな日野町総合防災訓練がどれだけリアルに行われるのかということに期待した住民さんもいたかと思えます。それに対して、やはり、あくまでも訓練なので、できることとできないことがあるのは承知なんですけど、あらかじめの準備ですとか、発災してからみんなが動き出すというよりは、前日準備も当然ありましたし、当日も、みんながやるというよりは説明を聞くみたいなシーンが多かったので、実際、本当に発災したときに動けるのかと言われると、やはりめちゃくちゃリアルな訓練もどこかで必要なんじゃないかなと思っております。

そこで質問なんですけど、町がめちゃくちゃリアルな防災訓練というのはやはりで

きないのか、規模的に。もしできないのであれば、どこが自主的に行っていくのがしかるべきリアルな防災訓練なのかということ、みんなで認識を一致しておいたほうがいいかなと思ひましてお聞きいたします。

次に、その次も社会教育の決算からお聞きいたします。

社会教育団体育成事業につきましてお聞きしたいんですが、これ、以前もお聞きしたのは、これの積算根拠は何ですかということでお聞きしたことがあります。今回の質問を端的に言いますと、社会教育団体育成事業を受けているところの新たな活動の提案とか予算の相談を受け付けて、柔軟にこの事業を行っていくのかということをお聞きしたいです。

その理由としましては、以前、積算根拠として社会教育を町がこうやってほしいと言って予算づけをしているというよりは、積算根拠はそれぞれの社会教育団体が自主的に、自発的にこういうことをしたいということが予算として決定づけられて、最終、実行されたものが決算になっているという認識をしています、そのようにお聞きしましたし。

そうしたときに、その場合ですと、社会教育団体というのが、新たに拡大していく、もっと大きく展開していこうというときには、町からの働きかけがないのであれば、社会教育団体そのものから提案がないと、社会教育団体が拡大していくことはあり得ないわけですよ。どっちかっていったら、毎年同じ予算を渡すというのはまたおかしな話なので事業計画はすると思うんですけども、それができなくなったら縮小していく一方で、町からこれだけあげるからこれだけしようよとは言わないという前提なので、団体から当然提案がないと活動が行われなし、拡大されていかないという前提に立ちますと、社会教育団体からの新たな活動提案とか予算の提案というのは歓迎して受け付けていくようなものなのかということをお聞きしたいです。

次に、地区公民館活動事業の中から、公民館提案型活動事業補助金が決算でも上がっております。この公民館提案型活動事業補助金は、決算資料の77ページにも載っております。ここについて3点ほどお聞きしたいんですが、まず、この提案型の提案というのは、誰が誰に提案をして採択をしているものなのかという確認を1点させていただきたいのと、2点目に、決算資料を見ると金額にばらつきがあります。ゼロのところもあれば20万のところもあるということで、このばらつきはどこから来ているのかということをお聞きしたいです。次の予算に反映させていくという意味合いでいうと、これは目的に対して事業と結果をどのように評価しているのかということをお聞きしたいです。

以上、大きく3点、よろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** 7番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務課主席参事。

**総務課主席参事（岡本昭彦君）** ただいま野矢議員から、総合防災訓練の関係についてご質問いただきました。

まず、先般、本当に、住民としてご参加いただき大変ありがとうございました。

確かにおっしゃられるとおり、やはり訓練になりますので、実際、リアル、どこまで近づけられるかというのも模索した上での今までの流れで過去も検討してきたわけでございます。今年度は特に、私も能登へ行かせてもらいまして、その現状を見てきた立場から、一定その内容を訓練に盛り込みたいなということで考えさせていただきました。それが、体育館で訓練いただきました、避難所運営に若干特化した内容になるわけでございます。

実際に段ボールの区画を6ブースぐらい造っていただきまして、講義型の説明だったかと思うんですが、それと、実際、避難された方が避難所を運営していただくわけですので、実際クロスロードゲームでこういった場合にどう判断するかという体験をしていただいたわけです。実際、事が発災したときにはその場面に出くわすわけでございますので、どうしてもその前知識をもうこの訓練で習得いただくということぐらいにどうしてもとどまってしまうのが現実的かなと思っております。

ただ、実際のことを想定して動ければ一番できると思うんですが、今後、まだ企画段階といいますか、検討している段階でございますが、職員向けの初動、実際に近い形で、職員を、参集してもらい、避難所27か所に実際配置しまして、物資調達係が物資を届ける、そこぐらいの訓練ですと、実情に近い中身で、職員に参加してもらい、そこまでは何とかできる範囲かなとは、今、ちょっとまだ検討段階でございますが、今後、実情に近い訓練という形で、そこを今構想しているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** ただいま野矢議員より頂きました、社会教育団体に対する補助金などについて、要望とかがありましたが、その金額の受付するかとか、そういうことかなというふうに思います。

現在、社会教育団体の方々に対して、その団体に補助金を交付しているわけですが、その中で、社会教育委員さんの中でそれが適切かどうかというのも議論を頂いているところでございます。その中でも、新しい事業に対して、補助金のほう、変更はできないのかなというようなご提案も頂きました。ですので、そこについては、新たな提案がありまして、何かしら補助金として適切な事業であると判断するならば、それに対してはつけられるのではないかな、検討したいなというふうには思っております。

続きまして、地区公民館の提案型のことについてお聞きしてもらいました。誰が

誰にということでございます。

基本的には、公民館と協働で行う地域の団体の方々が、公民館と一緒に事業を行う代表者の方が、日野町長に対して提案をするというようなことで交付決定を打って、それが、正しくちゃんと事業が行われていたかというのを評価した上で、確定を打ってということの段取りになっております。

2つ目に頂いた目的に対して評価をしているかについてですけれども、交付決定をした段階ではまだ正しく評価していないので、年度末にその事業の成果が上がってきて、それが適切と認めれば確定させてもらっているということで、評価させてもらっているところです。

金額に各公民館ばらつきがあることについてということで、そこについてご質問いただいていると思います。

予算は各地区からおおむね10万円の金額で70万円の予算がついております。各地区1つというような想定ではございますが、予算の中でゼロ円のところもあれば20万円のところもあるということで、その予算を、せっかくついた予算ですので、地域の中で提案されないところがあったら使わせてほしいという要望もございましたので、それについては、予算の範囲内ということで、地域によっては、もっとこういうことがしたいという提案があったら、それに対してちゃんと、交付申請が上がってきたら交付決定を打って確定させてもらっているというような段取りで、少し差があるということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**7番（野矢貴之君）** 再質問をいたします。

まず、総合防災訓練についてなんですが、やはり規模が大きいですし、全部を全てリアルにしていくと本当に数日かかりそうな気がしますので、一部ずつというようなことになるのかなと思いました。ただ、住民にとりましては、どこまで初動から全部リアルにするかというのは、やはり町の総合防災訓練でそういうことがあるやろうというようなことではなくて、もっと小さな地域の地区とか地域防災計画をどれだけリアルにできるかとか、地域の中でそういう、例えば今回であれば、自分の備蓄している避難物資は持参するような訓練ではないですけども、例えばそういったことをするような場というのは地域に委ねられている、地域がそういったことを重要な訓練として行おうというふうにしていくのがよいというような考え方でしょうかということが1点と、次に、社会教育団体育成事業については理解しました。ありがとうございます。

公民館の提案型活動事業補助金についてなんですが、目的に対してというところで、これは、ごめんなさい、私の聞き方が、各提案されたものがきちんと評価され

ているかというよりは、この補助金を創設した目的に対してどんなふうな感じで、ばらつきも踏まえてどんなふうに捉えているかというのをお聞きしたいです。

2点お願いします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課主席参事。

**総務課主席参事（岡本昭彦君）** ただいま再質問いただいた件でございます。

住民さんへのどこまでの周知といたしますか、当然、防災訓練を地域に初めて説明させていただくときに、区長会さんを通じまして、地元への協力依頼をさせていただいております。そのときの段階で、例えばリアルに、もうちょっと住民さんに、本番を想定した、できるような内容を説明させていただければ、そういう周知もあらかじめできたかとは思いますが、実際、そこまで、4月、5月の企画の段階でお願いさせてもらっているときにはちょっとできておりませんでした。近づくにつれまして、そういう町からお願いしたいことの周知に今後努めていきたいと思っております。

あと、防災の出前講座を通じまして、住民の皆様には、各自が備蓄品を備えていただいたり、非常用の持ち出し袋を常に備えて有事の際は持ち出して下さい、平日頃家族と話し合っていて、どこの公民館のどこの場所に集まるとか、ご家族でそういう情報共有をして下さいとか、あと、避難のルートの確認等も、出前講座等でお願ひしておるところでございます。

その応用という形で、例えばその防災訓練のときに改めて、そのルートなり、家族との話し合いをご確認いただいて、実際、本番を想定して、外へ出るときにはスリッパではなく運動靴でとか、逃げやすい服装をするとか、家族での話し合いの機会にもなると思いますし、改めて防災を認識いただく機会にもなると思いますので、再度、出前講座や区長会を通じまして、具体的にこういうことをして下さいという、今後お願いに努めていきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** 野矢議員より再質問いただきまして、誠に、ちょっと私のほうの理解も不足しておりまして申し訳ございません。この補助金の、まず経緯と、その目的が達成されているか、そんな形でよろしいでしょうか。

この経緯につきましては、各地区公民館より、もっと事業を頑張ってやっていきたいというような力強い要望がございましたので、それに対して、単に補助金を上乘せしていただくだけではなくて、公民館からこういうことがしたいよというような具体的な要望があれば、それに対して補助金をつけていきましようというような形での提案型の事業でございました。

それで、蓋を開けますと、ちょうどコロナが始まった頃でございましたので、提案型、2つ大きな目的があるんですが、地域課題を解決するということと、それか

ら住民・世代間の交流を活発にしていくという、こういうことをございます。コロナ禍を経まして、コロナの中ではなかなか住民交流が進みませんでしたので、そのことに対して、各地区、公民館が主体となりながら、地域でこういう事業がしたいというご提案を頂く実行委員をつくっていただいて、その方々が活発に意見を交わして事業ができてきたというような、そういう提案型事業でもございます。

また、蓋を開けますと、積極的に住民の人からこんなことができないかということが提案があつて、それを公民館と一緒にやっっていこうという形で、ちょっと想定していなかったことも実際あったんですけども、それもありがたというふうな形で思っております。

ですので、提案型をつけたことで、いろんな住民の方の発案によって公民館とこの地区を盛り上げようと、そういうような事業になっているのではないかなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

8番、山本秀喜君。

**8番（山本秀喜君）** それでは、私のほうから、議第59号、令和6年度一般会計補正予算（第5号）と、議第62号、令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算について、大事なところとか、今まで私が一般質問で申し上げてきたことなど、そして、今、注目すべきことなど、7件の質問をさせていただきます。

議第59号、令和6年度一般会計補正予算（第5号）について3件、まず1つ目は、補正予算書の10ページ、11ページで、繰越金のところ、前年度繰越金が、3億7,432万4,000円が増額されて6億2,432万4,000円になったことが記載されています。この増額などによって、19款、その上、繰入金として、財政調整基金繰入金1億639万2,000円、減債基金繰入金1億4,000万円に繰り戻しされています。

今回で、減債基金は全額繰り戻しされていますが、財政調整基金のほうは、この表のとおり、3億5,397万9,000円、繰り入れたままになっていることが分かると思ひます。

3億5,397万9,000円、大変大きな金額だと思ひます。毎年年度末までには全額繰り戻している状態であると思ひますが、今年度も繰り戻すことが可能だと見ているのでしょうか。まず、その点を伺いたいと思ひます。

2つ目、歳出のほうに行きます。16ページ、17ページで、10款の教育費の小学校の管理運営事業で委託料マイナス814万3,000円が減額されています。これは、必佐小学校の耐力度調査をする委託料ということが言われていて、当初予算を見てみたら、同じ金額、1,000円若干多いんですが814万4,000円予算に上がっていて、ほぼ全額の補正となっています。これ、なぜこんなことになっているのかというのを伺ひたいと思ひます。

3つ目、次のページで、18、19ページ、体育振興費で、国民スポーツ大会運営事業として485万円掲載されています。これは、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ日野町実行委員会負担金として計上されているもので、先に迫っています、11月に行われるリハーサル大会の開催および本大会の開催準備の経費ということで、具体的に何に使っていかうとされるのか、非常に今の軟式野球連盟の方が注目されていますので、ちょっとその点をお聞かせ願いたいと思います。

補正予算については以上の3つです。

続いて決算のほうです。日野町一般会計歳入歳出決算。

決算での1つ目は、決算書の135ページ、これ、実質収支に関する調書がここに書かれています。実質収支額が6億2,432万4,090円と記載されており、昨年度、令和4年度の実質収支額を差し引くと、赤字の1億9,944万1,670円。

このことが、各会計決算審査意見書を見ていただくと、ちゃんと3ページで表に書かれています。決算審査の文面で一番下に書かれている最後の文面なんですが、単年度収支額は1億9,944万1,670円の赤字であったと、ここにちゃんと記載されています。ここには、決算書とか決算意見書には書かれていないんですが、実質単年度収支額、これを算定してみると、決算書から見て財政調整基金8万7,000円積み立てていることから、実質単年度収支は1億9,935万4,670円の赤字になります。これ、2億近い赤字なんです。過去を調べてみると、平成元年から令和5年まで、これほど大きな赤字になっているのは初めてでした。このような状態のことをどのように捉えているのか、まずお伺いしたいと思います。

2つ目、同じく実質収支額の件なんですが、6億2,432万4,090円、これ、実質収支比率が9.9パーセントと、依然高い水準であること、これまた同じように決算審査意見書の9ページのまとめの②のほうに記載されています。

私は、決算書の142ページ、143ページに、各基金の現在高が記載されていますが、この4年後には新こども園が開園する計画があるがゆえに、もっと子育てのところの基金に上積みするべきではなかったのかなと、多少されているんですが、もっと、大型案件ですので、こういう基金に積み立てする必要があったのかなと、そんなことを考えましたが、その点、いかがお考えでしたでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

次、3つ目です。今度は決算資料の19ページ、わたむき自動車プロジェクトの件です。

推進協議会負担金、4,185万7,557円計上されております。既に総会が開催されたことを伺っておりますが、決算審査の下にここに上がっているものだと思っています。総会での令和5年度の結果報告および令和6年度の方針で、通勤分野、事業所等への通勤における移動ニーズの対応、生活分野、住民の移動ニーズへの対応、余

暇分野、楽しみのための移動ニーズの対応と新たな移動ニーズの創出、それぞれどのような報告や方針が上がってきているのか、現況をお伺いしたいと思います。

最後、4つ目なのですが、今度は主要施策の成果から、6ページに地域おこし協力隊の活動業務で1,391万334円計上されています。この計上金額は当初3名おられた協力隊の方の経費だと思うのですが、現在はお一人の方が活動されていると聞きます。なぜ、何か理由があっておやめになられたと思いますが、その理由をお聞きしたいと思います。

また、今後はどのようにしていこうとされるお考えなのか、また、3名にしていこうとされるのか、その点、どのようにされるのかお聞きしたいと思います。

以上、合計7件であります。よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 8番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務主監。

**総務主監（吉澤利夫君）** 山本議員からご質問を頂きました。私のほうには3点になるのかなと思います。議第59号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第5号）の繰越金の関係につきまして、こちらは繰り戻すことができるのかという点、そして、議第62号の令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算についてにおきましては、実質収支につきまして、2億の赤字をどのように考えているのか、また、もっと子育て等の基金に積立ては必要であったのではないかと、こういうことかなと思います。

まず、議第59号の一般会計補正予算（第5号）の繰越金の件でございます。

今回繰越金が出まして、基金の繰入金のほうを補正させていただいております。繰入金につきましては、通常繰越金が確定する9月には予算状況を見ながら繰戻しをするというふうな予算をここ近年組んできているところでございます。ただ、今回は全額を繰り戻すことができずに、約3億5,000万円程度は財政調整基金を財源として事業を行っていくと、このような形になっております。

財政調整基金につきましては、一時的に財源が不足する場合に使うための基金でございますので、そういう意味では、必要に応じて基金取崩しということはあることかなと思います。ただ、恒常的になるような基金の取崩しにつきましては、一方的に減額ということもございますので、こういったことが起きないようにする必要はあるのかなと考えております。

基金のほうにつきましては、日野町の中長期見通しの中で、財政調整基金の積立額につきましては標準財政規模の約20パーセントとしております。現在12億程度積んでおりますので、比較的この率に近い形で積立てもできておりますので、この額が維持できるように、何とか財政運営に努めていきたいと思っております。基金の繰戻しにつきましては、今後の財政状況によるかと思っておりますけれども、極力、財政調整基金の積立額のほうを確保するような形で財政運営に努めてまいりたいと、このように

考えております。

続きまして、議第62号の令和5年度の一般会計歳入歳出決算の中での実質収支についてでございます。

こちらは、議員のおっしゃるように、単年度収支におきましては2億程度の赤字ということになっております。令和5年度の実質収支につきましては約6億2,000万、4年度が8億2,000万程度でございましたので、単年度の収支では約2億円の赤字ということになります。

こちらのほうにつきましては、令和5年度の実質収支額に対し令和4年度の実質収支額を差し引いた結果ということでございますので、単純にこれだけを見て財政状況が悪化したということはなかなか言い切れないのかなと思います。決して楽観視しているわけではございませんけれども、それぞれの年度で、歳入の超過でございますとか歳入の不足、また、不用額のそれぞれの状況から計算される収支の規模が、今回につきましては前年度より下回るものとなったものでございます。

単年度収支の黒字がずっと続けばいいということとは言えませんし、逆にずっと赤字というのも問題かなと思います。これは、一定期間を置いて赤字になったり黒字になったりということで、その繰り返しがあるのが普通の財政運営ということでございます。

黒字がたまる一方といいますのは、当然ながら町にどんどんたまっていく、いわゆる住民の還元ができていないということですので、これはこれで問題がありますし、赤字が続くということは、財政を当然ながら厳しくしていくということで、これも問題があるということで、ここにつきましては、ここら辺の動向につきましては、常に注視していかなければならないのかなと、このように思っております。

こちらにつきましては、令和4年度の決算額で実質収支がかなり多うございました。令和5年度において、事務事業の執行に努めさせていただいて、一定、実質収支の額を少なくしたという結果でもございますので、この部分につきましては、今後も町としまして、この率のほう正しい額になるような形で努めてまいりたいと思います。

最後に、基金への積立てができなかったのかというふうなご質問でございます。

多額の実質収支が見込まれるのならば、おっしゃるように特目基金への積立ても考えられたのかなと思います。実質、令和5年度においても積立てを行ってまいりました。ただ、予算の中では義務的経費もございまして、なかなか年度途中でそれを不足させるということができないという状況でございます。こちらにつきましては、見込んだ額を予算上でしっかり確保していくと、こういうことも必要でございます。

3月補正のときに、常に基金の積立額と補正を出させていただくわけございま

すけども、こちらにつきましては、3月補正時点ではまだ最終的な決算見込みが難しい部分がございますので、そういった部分では少し予算を確保しておく必要がございます。そういったことから、その後の事情の変化によって結果的に不用額を生じさせてしまいまして、そして実質収支が伸びてしまうということもございますので、そこら辺は、できるだけ精査はさせていただきますけども、どうしても出てきます。

精査には当然努めさせていただきたいなと思うとともに、実質収支額につきましては、標準財政規模に対しまして3から5が望ましいとされています。日野町は今、9.9パーセントですので少し高うございます。こちらにつきましては、少しはその数値に近づける必要があるのかなと思いますので、この部分についても、今後も努力と精査につきまして、努めてまいりたいと、このように考えております。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（正木博之君）** 山本議員さんのほうから、議第59号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第5号）の第10款・教育費、小学校管理運営事業の委託料の814万3,000円の減額についてご質問を頂戴いたしました。

こちら、必佐小学校の今の老朽化に伴います議会でのご質問、ご議論、それから昨年度の教育委員会でのご議論を踏まえまして、当初予算で、改築するとするならば耐力度調査が必要という条件の中で、新年度予算の中で計上させていただいたところでございます。

ただ、この時点で、長寿命化改修、いわゆる大規模な改修にするのか改築にするのかというのの選択肢を広く捉えるという中での改築をする場合には耐力度調査という調査が必要という中で予算要求をさせていただきました。今年度に入りまして、学校教育課内に会計年度任用職員で建築士を雇用しましたので、その建築士と耐力度調査についても協議を進めてまいりました。ただ、この会計年度任用職員はOB職員でもありまして、これまで学校建築に関わってきた経過を十分に熟知しておりましたので、必佐小学校の平成11年の耐震補強の工事、それから、12年、13年に行いました大規模改修等々を経まして、基準を満たす数値が出るのかなというような疑問が湧き上がってきました。

そこで、県の教育委員会でもう一度確認する、それから、設計事務所等にもお越しいただいて、県内の各今の教育施設の建て替え状況等を確認させていただく中で、今の必佐小学校の状況でいくと、やっぱり躯体はしっかりしているので、耐力度の800万で調査をしても数値が出る可能性がかなり低いことが判明しました。

ですので、これ、丸っぽ一般会計、一財で800万、予算をつけて、数値が出ない調査をすることで、果たして改築をするための数値が出るための労力と費用として、鑑みたところ、今の段階でこちらを下げさせていただく中できちっと、まずは子ど

もたちの学びの環境を修繕していく、幼保の施設が、ある一定めどが見えていますので、そこの調整、それから財政の調整をする中で、必佐小学校の今の校舎についてもかなり老朽化が進んでおりますので、そこについてもしっかりと議論を重ねて、学びの環境をしっかりと保障していこうという方向性に至ったものでございます。よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** ただいま山本議員さんより、体育振興費における国スポの485万円の補正予算についてご質問を頂きました。

まず、昨年度、この予算につきましては、必要な予算を、先進県などを参考に計上したわけではございますが、この3月に実行委員会を立ち上げ、それが5月にまた第2回目の実行委員の会議を開き、各分科会に分かれながら会議を行ってきたところでございます。

それと、また、軟式野球につきましては、他市町との共催でもあるということで、他市町の状況とか、会議をしていく中で、こういうものが必要だねというような、そういうような議論も起こってきたわけでございます。

それと、本大会を見据えて、本大会に近い形での競技運営をしていくというところで、それを、国のスポーツ大会を担っているという、そういう責任感の下でやっていかなければならない、そういうような強い思いもございまして、今回ゼロベースで、競技運営に係る必要なものを、滋賀県の軟式野球連盟さん、それから、実行委員会の競技運営部の皆さんと共に意見を聴取して見直したところ、不足する分について補正予算という形で計上させてもらったところでございます。

主な費用としては、ちょっと大まかではございますが、リハに係る会場の設営費用とかにつきまして、競技運営について400万円、本大会に向けた機運醸成、それと備品その他の費用ということでおおむね80万円というような形で、485万円というような費用を、不足する分を計上させてもらったところでございます。ご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（大西敏幸君）** 決算に係りまして、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプになりますわたむき自動車プロジェクト推進協議会の負担金に関連して、わたむき自動車プロジェクト推進協議会の取組についてご質問を頂いたところです。

5年度のわたむき自動車プロジェクト推進協議会の総会におきまして、これまでフェーズという考え方から、3つの分野、通勤分野、生活分野、また余暇分野という形で分けまして、同じスピード感を持って並行して取り組んでいくということで、5年度から変更させていただいたところです。

令和6年に、5月21日でございますが、総会をさせていただきます、その段階で決算ならびに6年度の事業計画についてご提案をさせていただきます、承認を得たところでございます。

5年度の事業の結果でございますけれども、3つの分野を連携する形で、大きく5つのところで取組を行ったというところでございます。

1つ目には、通勤バス実証としまして、アンケートの実施と、前年までの実証実験の総括、また、新たな通勤バス実証の検討を行ったところでございます。

2つ目には、AIオンデマンド交通の実証実験としまして、多様な移動ニーズに対応するチョイソコひのを、町営バス南比線・中山線沿線の地域での実証実験の継続と、6年3月からは湖南サンライズ線沿線の地域の範囲に拡大をして実証実験を行いました。

3つ目には、ターミナルでのにぎわいづくりとしまして、9月に開催しました日野町モビリティウィーク&カーフリーデーを実施しまして、公共交通の利用促進とCO<sub>2</sub>削減の啓発を実施したほか、日野駅での近江鉄道ガチャフェスと連携した日野菜収穫祭むすび、町内のイベントに合わせた無料バスの運行啓発に努めたところでございます。

4つ目には、公共交通機関、自転車による周遊促進、周遊アプリぐるりん日野ナビの管理機能向上としまして、住民、来訪者の町内周遊の促進と、町内商店・飲食店の活性化を図ったものでございます。

5つ目には、エビデンスに基づく公共交通の分析を行いました。人流データ調査研究実証実験の検証を行ったところでございます。

6年度の事業でございますけれども、今年度しているところでございますが、今年度につきましても5年度と大きくは変わりませんが、6年度につきましても、引き続きAIオンデマンド交通の実証実験、また、これからの地域公共交通の在り方の検討ということで、既存の公共交通の対応が困難な、夜間、休日などの交通空白の時間帯の移動の確保、また、運転手不足等も出ておりますので、こういった課題に対応する検討に入っております。

また、エビデンスに基づく公共交通の分析としまして、住民や来訪者の方の移動の状況を人流データ等で把握しておりますので、こういうデータを検証しながら活用していくということになっております。

また、自動車によらない移動促進ということで、これまで行ってきました通勤実証を踏まえまして、引き続きバスワーキングにおいて全体的な総括を行っておりますものと、また、今年度も、来週からになります、モビリティウィーク、カーフリーデーを実施します。

公共交通の利用促進、環境保全の啓発、また、自転車の活用の意識高揚、利用促

進について、啓発をしてみたいと考えておるところでございます。また、企業についても、ノーマイカーデーということで呼びかけ、自動車によらない移動について、意識の醸成を図っているというところでございます。

最後になりますが、公共交通機関、自転車の周遊促進ということで、引き続きぐるりん日野ナビの機能向上に努めてまいりまして、観光情報イベントの発信をしていくということで地域の活性化を図ると、こういったことを今年度やっていくということで、総会の中でご承認を頂いて事業を進めているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 議第62号、令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算に関連しまして、地域おこし協力隊の隊員さんの状況についてご質問いただきました。

具体的には、令和5年度は3名の隊員さんがいらっしゃって、今は1名という状況になっているがどうかというところと、今後の見通しでございます。

まず、この制度を導入するにあたって、隊員さんの募集を令和3年度にされたところ。その当時の任期については、令和3年11月16日から令和4年11月15日までというところで、基本的に任期については1年ということで、その後、状況を見て最大3年間委嘱しますよという制度の下で着任を頂いております。

そのことで、まず1名の隊員さんにつきましては、結婚を機に、ちょっとパートナーの方とご相談をされて、日野町外に出られるということになりまして、退任されるというところで、前年度の委嘱の期間が令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間を委嘱の期間としておりましたので、3月末をもって退任をされました。

もう1名の方でございますが、協力隊の事業につきましては、月々の報酬の月額に加えて協力隊の活動自体を委託するという形態を取っておりまして、委託の仕様書を作って、隊員さんと委託契約を締結して協力隊の事務を遂行していただいているという状況でございます。また、隊員さんと町とのコミュニケーションを円滑に図るために毎月打合せを行っておりまして、そのときには書面で、その一月の活動の報告と、経費がどれだけかかったかという出納の帳簿をミーティングのときに出していただく、遅くとも翌月の10日までに出示していただくというルールで事務を行ってきました。

これは、隊員さんの活動も円滑にいくという前提で、町もそれを見ながらいろんなアイデアと一緒に活動していくというために必要なもので、そういうルールになっています。

ただ、この面談時に、そういった書類の提出、また、期限内の提出が遅れることが令和5年度中ございましたというのがまず1つと、先ほど申し上げましたとおり委託業務でございますので、町が思っている協力隊さんの事務、また、隊員さんが

思っている、こういう活動という、すり合わせをした上でこういうのを進めていきたいと思いますよねというミーティングをしているところでございます。そういった中で、インターンのときですとか、令和4年度中に企画しまして、今後こういうふう展開していきたいと思いますよねというところで、隊員さんの活動を支援するために、そのために必要な研修なりですとか備品なり等を調達したのでございますけども、それがなかなか進まないというところでございます。

一定経費をかけた中で、成果といいますか、一定のところまでは行き着くことが必要であるかというふうに思っておりますので、このことで、令和6年度で年度途中で最後の任期になりますので、令和5年度中の任期の途中に、今まで積み残しになっていて、やろうと言っていたところが、いつまでだったらできるのかというところを隊員さんとお話しさせていただきまして、双方で、スケジュール、こうやったらできますよねということで一応合意書を交わしまして、いつまでにしましょうという形でやっていましたが、その中でも数点、遅延が見られたというところでございますので、このまま令和6年度も引き続き協力隊として活動いただけるのかどうかというところが、町としまして難しいだろうという判断をさせていただきまして、もう1名の隊員さんにつきましては、令和5年度の任期である令和6年3月31日をもって委嘱の期間を終わらせていただきたいということで先方にお伝えさせていただきまして、それを了承いただいて現在は1名の状況になっているというようところでございます。

今後でございますけども、今後具体的に協力隊さんを募集するというところの時期は、現在のところ持ち合わせていないところでございますが、1つ考えているのが、協力隊さんの活動をする上で、やはり明確なミッションを絞っていくべきであるというふうに考えています。そのことで、町が、協力隊さんの力がいかに発揮できるようなミッション、これを見極めながら、今後制度を活用していきたいというふうに考えています。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**8番（山本秀喜君）** 再質問のほうで、補正予算、決算共々、財政運営の話に尽きるかなと思ひまして、もう一度各会計決算審査意見書の3ページのところの表を見ていただきたいと思ひます。

総務主監が言われるように、令和4年度が8億もの大きな額の実質収支額を計上していることで、差し引くと赤字になるのは、これ、必然的に考えられることなんです。歳入総額を見てみると、4年度も5年度もほとんど変わらず、最終総額が、令和5年度のほうが3億の違いがあるというのが分かるんです。この要因が何なのかというところなんですよね、大事なポイントを押さえないあかんのは。

実質収支額だけでマイナス2億程度ということよりも、何か最終総額が3億もの

違いがあるというところにちょっと言及して、これはやはり、今言う義務的経費と言われる、人件費、扶助費、公債費などの増大がこれに起因しているならば、今年度もさらに増えている要素、要因は随所に見受けられていまして、今年度も、この実質収支額、もう1つは実質単年度収支額の赤字を心配しているところです。

今年度の見込みとして、町はどのようなお考えをお持ちでしょうか。その点をお聞かせ願いたいと思います。

それと、教育費の必佐小学校の耐力度調査の件は、正しい判断ということなので、今後、必佐小学校の老朽化の問題は引き続き大きな課題としてあるわけで、学びの場としてしっかり議論していくと言われましたので、議論を重ねていただいて、次、保育のことがありますので、その次にというふうな大きな案件となるだろうというふうに想定しますので、引き続き、今言いました予算、財政のこともある中で、きっちりと議論を進めていただきたいなど、そのように思います。

体育振興費の国民スポーツ大会、これはゼロベースから考えたということなので、もう先に迫っております、何度も言いますが、リハーサル大会が本大会の、前本番ということなので、国民スポーツ大会運営事業が日野町スポーツ協会の皆さんや軟式野球連盟の皆さんの期待が本当に高いので、日野町のスポーツ振興にこの国民スポーツ大会を糧にしようと頑張っておられることも見受けています。

詳しくはまた予算特別委員会とか総務常任委員会で確認していきたいと考えていますが、十分に連盟の方とか協会の方と連携を取っていただいて改善し、大会を盛り上げてほしい、そんなように思いましたので伝えさせていただきます。

あと、わたむき自動車プロジェクトについてはよく分かりましたので、また、機会があれば、総会の資料をご提示願えればありがたいなと思っています。

それと、地域おこし協力隊の件は、男性の方はよくできた方だと思いました。自分で率先的にやられた方なのかなと思っていたのにこういうことになって、非常に残念な形かなと思っています。面談も十分にされたというふうな形を今お伺いしましたので、ある面で致し方ないかなというふうには思いますが、今後の地域おこし協力隊の在り方そのものを、ほかの町やとか他府県の事例を見てみますと結構、頑張っておられる協力隊の方をお見受けしますので、そんな形に持っていけたらなと思いますので、そこは自分の思いなので、1つだけ再質問、財政運営のところだけお願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務主監。

**総務主監（吉澤利夫君）** 山本議員さんから再質問いただきました。監査委員さんの意見書の中の3ページにおいて、上の表で執行率がございます。ここの執行率を比べてということでご意見のほうを頂いております。

こちらのほうにつきましては、歳出の執行額のほうですけども、歳出の総額のほ

うに書かれております約100億ということで、こちらのほうにつきましては実際に支出した額でございます。逆に予算現額のほうにつきましては114億ということになっておりますが、こちらのほうにつきましては、令和5年度から6年度へ繰り越した繰越事業の予算も含まれているということで、単純に執行額から予算額を割ったものですので、その率が87.9ということでございますので、繰越しの部分を除きますともう少し違ってくるのかなと思います。

それと、今後の見込みはどうかというふうなご質問を頂きました。

こちらにつきましては、今現在まだ、令和6年度の前半が済もうかなというところでございます。今この時点でなかなか今年度の見込みを出すというのは難しゅうございますけども、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、やはり実質収支につきましては、適正值というのがございますので、そこへ向けての努力は一定必要かなと思います。

それと、当然ながら監査委員さんから今回につきましてもご意見を頂いておりますので、こちらのほうも十分踏まえながら、今後、あと半年ございますけども、適正な財政運営に努めてまいりたいと、このように考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**8番（山本秀喜君）** 私の言い方がまずかったのか、私は、今の3億の違い、歳出総額の、執行率ではなくて、3億の違いの中に義務的経費の増大があるのではないかと、その義務的経費は、今年度ももう増える要因は明らかにあるわけで、今年度も、要は実質収支額の赤字、それから、もう1つ言う実質単年度収支、これが何年も続くと、ちょっと財政的に厳しいよという指標なんです。ここには書かれていないですよ、実質単年度収支は。それを計算すると、それも赤字になるということなので、実質単年度収支の赤字が続かないようにしていくことが大事です。

実質、やっぱり厳しいかじ取りをせなあかんのかなというふうに思うんですが、財政運営で、歳入の増やとか、歳出の削減やとか、そういうのもやっぱりやられていると思うんですけども、厳しい中でもこんなのをやっていますよというの、やっぱり全面的に出すべきと違うかなというふうに思いました。

そんなところで、そんな現状の取組を、要は歳出の削減やとか歳入の増に対しての取組も聞かせてもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 総務主監。

**総務主監（吉澤利夫君）** 答弁が十分でなかったということで申し訳ございません。

今の中で、今後、義務的経費の増加が見込まれるということでご指摘を頂いたところですが、こちらのほうにつきましては、先ほどの質疑でもございましたとおり、人件費のほうで、人事院勧告によります国家公務員の給与改定がありまして、それに基づいて町のほうも給与を考えていかなければならないということで、当然なが

ら人件費のほうが、たちまち伸びのほうが予測されております。また、社会保障費を含む扶助費に関しましても、毎年伸びておりますので、この部分についても注視は必要かと思えます。

今現在、予算の大体半分近くにつきましては、そういった義務的経費でございます。投資的経費が大変少ない中で、自由に、いわゆる政策的なものに打ち出しているという予算も少なくなっている状況でございます。

こういったところから今後どうしていくのかということでございます。

今現在しているのは当然ながら、歳入の確保という点では、いろんな国の補助金でありますとか、事業に関しては当然ながら補助金を探してくる、何らかの財源措置を探してくるような形で、担当課のほうにも指示をさせてもらっておりますし、歳出につきましても、できる限り小さな経費で大きな効果といいますか、経費のほうの削減ということで努力を努めております。

近く、もう令和7年度の予算編成も始まりますので、これに合わせて、徹底した取組といいますか、事業の見直しでありますとか事業のスリム化、また、財源の確保ということを常々言っておりますが、例年予算の編成時期におきましては、この部分をまた再度徹底するという形で各課のほうに申し上げておりますので、今回につきましても、こういった、町の財政が厳しいということを伝えさせていただいて、その中で、経費については削減し、財源については確保する、この姿勢につきまして、引き続き努力願いたいということを再度、庁舎内でも徹底させていただいて、健全な財政運営に努めてまいりたいと、このように考えております。

**議長（杉浦和人君）** ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開は13時40分から再開いたします。

—休憩 12時23分—

—再開 13時42分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

9番、高橋源三郎君。

**9番（高橋源三郎君）** 昼から一番ということで、私、眼帯した状態で大変失礼いたします。

私ごとになりますけど、3日前の月曜日の朝に起きたら左目が全然見えなかったんです。すぐ医者へ行きましたら、網膜から出血しているということで、眼球の中が血だらけやということで見えないと。液体を抜き取って入れ替えたら見えますよって言われて、これ、2回目、こんなになったんです。それでこんな状態で失礼いたします。

それでは、私のほうから質問ですけれども、議第62号の令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算に係る中で質問を2つほどさせていただきます。令和5年度の決算資料の20ページ、21ページの中から質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。20ページについては、特に公害対策のところです。そして、21ページについては、ごみ処理対策についての質問をさせていただきます。

まず最初に、日野町には製造業の工場がたくさんあるんですけども、特に西桜谷地区には、北脇地先には第2工業団地があって40社ほど操業されていますし、安部居地先では滋賀東リ株式会社ということでカーペットの製造をされていると思うんですけども、そして、中在寺、蓮花寺、野出にわたってはダイフクの工場がありまして、西桜谷地区は製造工場が密集しているところと言っても過言ではないかなというふうに思います。

それで、質問なんですけど、まず公害対策について質問をさせていただきます。

まず、河川等の水質分析ということで、ここにデータを頂いているところですけども、ページ数は20ページ、この中で、8河川10か所を水質分析されたようでございます。これ、毎年されているのかどうか分かりませんが、ここにはその分析結果が出ていません。ただ、私が気になるのは、④の佐久良川の蓮花寺頭首工のところと、そして⑥の法光寺川のところと、そして⑦の野川です。法光寺川は北脇地先から出ていますし、⑦の野川は安部居地先から来ているところです。それが佐久良川に蓮花寺頭首工のところで合流しているんですけども、その水質検査をされたということで、ここに結果が載っていないので、どんな結果だったかなということで、また個人的にお聞きしたいと思いますので、教えてほしいと思います。なぜここに結果が出ていないのかはちょっとまた後で答えて下さい。

次、(2)ですけど、工場排水で8事業所10か所ということで、なぜここで8事業所に絞られているのか。毎年いろんなところを調査されているのか、これはちょっと分かりませんが、例えば西桜谷地区の工場もここにたくさん入っていますし、それ以外のところもあります。例えば、日野第2工業団地から出てくる工場排水は北脇地先の法光寺川に流れ込んでいますし、そして、滋賀東リ株式会社の工場排水は安部居地先の野川に流れ込んでいるわけですけども、これらのところで検査したということで、これについても、実際の排水基準、また、排水基準の結果が出ていないんです。

国の基準もありますし、滋賀県の基準もありますし、そして日野町の基準もあると思うんですが、これらの基準は、国よりも県、県よりも日野町のほうが厳しい基準になっていると思いますが、いずれも日野町の基準を満たしていたのかどうか、その辺もちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

次に、3番、公害対策分析ですけども、大気分析、これは公民館で行われている

と、3か所、日野公民館、西大路公民館、西桜谷公民館。なぜ公民館で行われているのか、ちょっと疑問なんです。私は、当然、工業団地がある、その団地の中央部分で、真ん中辺りで測定するのが本来ではないかというふうに思うんです。

もう公民館まで離れてきていますと、大気汚染等があったとしても、ほとんど薄れてしまいます。発生源から測定箇所までの距離が離れば離れるほど大気は薄まりますので、数学の法則として距離の2乗に反比例するという法則があるんですけども、離れば離れるほど大気の状態が薄まりますので、日野公民館、西大路公民館、西桜谷公民館で測定しても非常に数字が薄いのではないかというふうに思います。やはり、第1工業団地、第2工業団地の中心部分で測定されるのがいいのではないかと思います。この辺、なぜそうなっているのか聞かせていただきたいと思えます。

次に、ごみ処理対策のところ、21ページですけども、中部清掃組合のごみ搬入状況というところで質問をさせていただきます。

この表を見ていると、単位はトンと書いていますけども、可燃ごみが非常に大きな量です。委託をされているのが3,672トン、持込み量が1,552トンで、合計年間5,225トン処理されているということを書いています。一番下の合計の数字から見ると、これ、割り算しますと可燃ごみが95パーセントに達しているんですね。95パーセントということはほとんど可燃ごみということですけども、中部清掃組合はほとんど可燃ごみの処理を燃やしておられると。

この中に生ごみがどれだけ入っているのか私は分からないんですけども、もし生ごみが何割入っているというのが分かるようでしたら教えてほしいんですけども、仮に5,225トンの中に生ごみが30パーセント含まれているとしますね。そうしますと、家庭から出る生ごみの量が、1人当たり直すと年間250キロになるんですが、これをさらに365日で割ると1日当たり685グラム。この中から30パーセントもし減った場合に、200グラムぐらい減るんですけども、今、交通環境政策課で目標とされているのは、聞きますところによると1人1日100グラム減らそうという目標になるそうです。100グラム減らすということは、ここの可燃ごみの中の生ごみを30パーセント減らすんじゃなくて、200グラムを100グラムにするとすると15パーセントは減らさないといけないなというふうに思うんですけども、この辺を今後、住民の方に、生ごみを15パーセント減らしましょうというアピールなんかをしないといけないと思いますが、その辺、どういう対策を取られているのか教えてほしいというふうに思えます。

そして、一番下に、1人当たりのごみの処理費用と、それから、1人当たりの処理にかかる経費、運搬経費と処理経費、合わせて1万4,651円ということで、ごみの量を減らすことによってこの金額も減らすことができるのではないかと。中部清

掃組合全体での経費が減れば、日野町としての分担金も減ってくると思いますので、その辺の努力が必要ではないかと思いますが、その辺、以上2点、よろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 9番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。

交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（大西敏幸君）** ただいま高橋議員から、議第62号の日野町一般会計歳入歳出決算に関連しましてご質問を頂きました。

まず、公害対策の部分でございます。

結果が載っていないのはなぜかというところでございます。決算資料ということでございますし、毎月検査のほうをしております、その数値については日野町のホームページのほうに1年間の結果を載せておりますということで、決算資料ということで、こちらには、ちょっとページが膨大になりますので、載せていないというような状況でございます。ご理解のほう、よろしくお願いいたします。

次に、工場排水の8事業所10か所の8事業所に絞っている理由ということで、我々としては、10か所、年間に調査をしているということで、今回につきましては事業所で3ポイント取っている関係で8事業所になっているということでございますけども、ここにつきましては、過去に検査をする中で、基準値を上回った事業所であったり、上回っていた事業所が改善された、その経過を確認しているということで調べさせていただいている事業所、また、新たに公害防止協定を結んだ事業所ということで、ピックアップさせていただいて検査のほうをさせていただいているということで、毎年ちょっと事業者のほうは変わっているというようなところでございますので、固定していないという形になります。

3点目でございます。町の基準の部分を満たしているかという部分でございます。

工場検査につきましては、県の環境事務所と同行して行っております。その中で排水の部分についてもチェックをさせていただいている部分でございますが、今現在、基準値を超過しているというような事業所についてはございませんので、現時点では大丈夫と言えらと思います。

4点目でございます。公害対策の部分で、なぜ公民館で調査をしているのかというところでございます。

事業所がそれぞれ、ばいじん等の設備をお持ちの事業所についてはそれぞれの企業が独自に調査をされています。我々については、住民さんに影響がないかということで、集落に近いところで調査をさせていただいているところと、いわゆる飛来してくるものを調査するには、一時的な調査でなくて、何日も機械装置を置いた状態で調査をする必要がございますので、一定その区間、その場所を占有するような形で調査をさせていただく関係で、公的な土地である公民館施設をお借り

して調査をさせていただいている、住民の民家に近いところの公民館、公の施設で調査をさせていただいているというところでございます。

次に、ごみの関係を頂いております。

可燃ごみの部分で、全体の占める割合が多いというところで、この中に生ごみがどれだけ入っているのかというところのお尋ねでございます。

組成といいまして、ごみの中に含まれるものがどういうものであるかというのを中部清掃のほうの組合のほうで調べていただいておりますので、ちょっとその資料を提供を受けましたので、この中で平均的な数字という形でご理解いただきたいんですが、まず可燃ごみについては、そのうちの4割が水分であると言われております。残りが燃えるものなり灰ということになっておりますので、一旦この数量の中の6割が可燃物ということでございます。

その中には、例えば紙類、プラスチック類、いわゆる食品の残渣的なもの、ちょっと燃えないものが入っていたりというような形で仕分をするという中で、今おっしゃっていただきました生ごみにつきましては厨芥類というような形で分類している中では、平均を見ていると、一旦100パーセントのごみが入った中の6割が燃えるもの、その中の2パーセントぐらいが、いわゆる生ごみであるかなというふうに数字上は見えます。ただ、これ、時期によって変動しておりますので、必ず2パーセントでなくて、夏場は多かったりとかというような形がございますので、一概にはこの数字がずっとというわけではないんですが、平均するとその程度かなというところでございます。

ごみの減量についてのアピールということでは、先ほども言いました、水分が多いので、その分を絞っていただくということで、水を切っていただくような取組を、ひと絞り運動とかよく言うんですが、そういうような取組をお願いしているというところと、また、生ごみの堆肥化事業というのも取組を頂いておりますので、そういったところでごみの減量をご協力いただいているというところでございます。こういったところに努力が必要でないかというところでございます。

我々もできるだけごみの量を減らすことで、中部清掃の負担金等にも影響してきますので、そういった取組は大変大事でございます。関係市町が、日野と、東近江、竜王町、そろって同じことを考えておりますので、統一して、ごみの減量に向けて、水分を含まないごみを捨てていただくことと、できるだけリサイクルできるもの、環境に配慮したような形のごみの焼却ができるようにという形で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**9番（高橋源三郎君）** 説明はよく分かりました。

もう一度3点だけちょっと確認をしたいんですけども、工場排水の8事業所10か

所ですけれども、これは毎年、場所、工場を変えているという話でした。ただ、これは、水をたくさん使われて、工場排水をたくさん流しておられるところが対象になるのかと思うんですが、一定量の水の排水量が多い少ないは、この対象とするために、排水量、一定基準を設けておられるのかどうか。1か月とか1年に何立米以上流しているところは調査するけども、ほとんど流さないところは調査しないとか、そういった基準があるのかどうか、これもちょっと教えてほしいと思います。ここに上がっているのは恐らく工場排水をたくさん出されているところかというふうに思うんですけれども、その辺、ちょっと確認をしたいと思います。

それと、2点目に、生ごみの話ですけれども、例えば私も、雨でぬれた新聞とか、雨でぬれた段ボール、これを燃やさないといけないときがあるんですけれども、乾いた新聞とぬれた新聞では全然燃え具合が違います。乾いた新聞はすぐ燃えますし、ぬれた新聞はなかなか燃えないです。どうしてもぬれた新聞はごみに出してしまうんですけれど、雨でぬれたりしたら、もうぬれたものは全部ごみに出してしまいますので、その辺、ちょっとあかんかなと思っているんですけれども、やはり生ごみもぬれたごみと一緒にです。今、40パーセント含まれていると聞いてびっくりしたんですけれども、やはり生ごみ対策ということで、昔はコンポストをよく使われていたと思います。

コンポストは生ごみを堆肥化するのに非常に便利なんですけど、コンポストの補助金なんかもずっと以前はあったように思いますが、今はもうコンポストの補助金があるのかどうか分かりませんが、畑があるとか庭がある方はコンポストを設置しておられるところが結構見受けられるんですけれども、やはりそれを利用されたほうがいいのかと。うちもちろんもう何十年も前からコンポストを利用していますし、生ごみは全部そこに捨てています、乾いたごみだけは可燃ごみで出しますけれども。

生ごみをそのまま可燃ごみに出されるとやはり、焼却炉で焼却するのに、水を蒸発させるためにエネルギーを使うているようなものですので、40パーセントの水を蒸発させるのにエネルギーを使うというのは非常にロスが多いかと思います。

それで、やはり畑なんかがある家はコンポストを推奨していただければと思いますが、その辺、よろしく、どうかお聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（大西敏幸君）** 再質問を頂きました。2点頂戴しております。

まず1つは、排水量なり基準があるのかというところでございますが、現時点では、基準をもって、いわゆる事業所を調査しているというのではなく、環境事務所と相談しながら、公害防止協定、また、基準の結果に基づいてしているというところでございますので、今、どれだけの量があるからというような形の基準では現在ございません。

2点目の生ごみの部分でございます。

できる限り乾いた状態で、紙類についてはリサイクルを頂くというような形でお願いをしたいと思います。町では、いわゆるコンポストなり、いわゆる生ごみ処理容器の補助金については、補助制度を現在も設けておりますので、そういったご案内もさせていただいているところでございます。

生ごみの堆肥化事業という取組もありますし、生ごみ処理機の中で、ご家庭で堆肥化にするような機械をお持ちの方はその取組をしていただいていますし、装置によってはばらばらに乾かして、ごみくずみたいな形にしてごみとして処理をしていただいているという方もいらっしゃるというところでございます。

何よりこういった啓発のほうを我々もしていかなければならないと考えておりますので、また周知のほうを努めたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

10番、加藤和幸君。

**10番（加藤和幸君）** それでは、質疑をさせていただきます。もう既に午前中にかなりのところで質問がありましたので、ちょっと一部ダブるかと思うんですけど、ダブらない範囲でというふうに思っています。

1つは、議第58号、日野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、これ、川東議員がおっしゃったものです。川東議員もおっしゃって、あるいはその回答にもありましたように、今年の12月2日から現行の健康保険証が新たに発行されなくなると、このことに伴う改正というふうに理解をしています。

法律の条文というのは概して理解をしにくいもので、本令の場合も基本的には、元の法律（元の法律というのは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律というやつやと思うんですが）の一部が改正されたことに伴うもので、実質的には変わらないものやと、こんなふうに思われますが、幾つか伺います。

これも先ほど川東議員が、背景説明が要するというふうにおっしゃいましたけれど、全く僕も同感で、背景説明プラス何がどう実質的に変わったのかということ伺いたいというふうに思うんです。

新旧対照表の最後のページ、4ページのところに、現行と、それから改正案とが対比できるようになっています。それを見ると、14条、罰則の規定、これを見ると、この町は、世帯主が、法……。法というのはこれ、国民健康保険法のことですね。国の法律ですよね。国の法律の第9条第1項もしくは、現行は第9項となっているのを、それを第5項というふうに改めると。

これも何かよく分からないので原典で確かめたんですけど、9条というのはそもそも届出の条文なんですね。その1項には、「世帯主は、厚生労働省令で定める

ところにより、その世帯に属する被保険者の資格の取得及び喪失に関する事項その他必要な事項を市町村に届け出なければならない。」、原則の法ですね。だから、届出をしなければならないと、これが9条の1項なんですね。

この1項もしくは9項とあるもの、だから9項も見ても、資格を喪失したときには届出をして、被保険者証または資格証明書を返還しなければならない、そういう趣旨のものですね。

さらに、現行のところにある3項もしくは4項の規定がなくなって、5項に一本化されると。これも何かよく分からないんですけど、5項の規定というのは、これ、もともと私が考えたのは、これ、紙の保険証がなくなるんだから、9項、要らんのかなと思ったけど、そうではないみたいで、5項でも、被保険者証を返還しなければならないというふうにありますので、そうではないみたいで、この改正の意味するところは結局何なのか、それを伺います。

それから、ここ、罰則の規定ですから、罰則の適用は従前の例によるということは、従前の例ということは10万円以下の過料というふうに理解をすればいいのか、それも伺います。

この条文改正を見ている限りでは、12月2日から現行の健康保険証が発行されなくなるというだけで、何がどう変わるのですか。確かに現行の紙の健康保険証は発行されませんが、代わりに持っていない人には資格確認書を全員に交付するというふうに国は言っていますね。当初は申請が必要というふうに言っていたんですが、今はそれはもう要件にはしていないようですが、では何が変わるのでしょうか、伺います。

それから、今、紙の健康保険証でなくて、資格証明書でもなくて、要保護家庭とか準要保護家庭とかに発行される、そういう健康保険証の類いのものがあるんですが、それについては同じように考えたらいいか、そこら辺も併せてお聞かせいただきたいというふうに思います。それが議第58号です。

それから、議第59号の補正予算についてですけど、これも先ほど川東議員がおっしゃった、鉄道対策事業に関わっての質問です。

補正の資料の13ページです。事項別明細で見ますと、これは、その辺は先ほどおっしゃいましたので、駅前駐車場の拡張整備のための経費というふうになりました。私は新しい場所だというふうにちょっと勉強していなかったんで、従来の場所の拡張かなというふうに思っていたんです。資料館の裏の辺りに新しい場所をつくるということで、現在の場所の利用状況はどうなのか。私も何度かあそこへ行っているんですけど、そんなに、もう詰まっけて入れないというふうなことはあんまりないんですけど、これから鉄道利用ということをしてPRしていくためにはもちろんあったほうがいいんですけど、そこら辺、現在の利用状況はどうなのか。

それから、入る場所がなかなか分かりにくい。特に初めての人はどういうふうに入っていったらいいのかということがよく分かりにくいかと思うんですが、あるいは駅の駐車場というのはあそこなんだよということが分かるような、そういうPRが必要なんじゃないかと、そんなふうに思います。

それから、新しい場所は、先ほどの答弁では9台ないし10台入るというふうなことでした。細長い場所で、どっちかというたら割と使いにくい場所かなと思うんですけど、どういうふうな用途を考えておられるのか。特に奥のほうに詰めてしまおうたら出にくいのと違うのかなというようなことも感じるんですけど、その辺も、どういう用途で使うのかということなんかもお尋ねをいたします。

それから、あと、土木工事とか、それから公園管理事業とかについては、公園管理は福永議員に回答されましたので、もう繰り返しません。

以上、議第58号と、議第59号の鉄道対策事業、その2つについてお伺いします。

**議長（杉浦和人君）** 10番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。

住民課長。

**住民課長（杉村光司君）** 議第58号の日野町国民健康保険条例の改正につきまして、加藤議員のほうからご質問を頂きました。

まず、何が実質的に変わるのかというところですけど、まず、国から示されていますマイナンバーカードと保険証の原則一本化の方針に基づいて、この12月2日から新たな健康保険証の新規発行は終了するといったこととなります。以後はマイナ保険証を基本とする仕組みに移行されるということです。

これに伴いまして、今回の条例改正の中にも、9条の中とかにも含まれているんですけど、それまで出させてもらっていた短期被保険者証というものと、被保険者資格証明書といったものが廃止になってきます。こちらのほう、こういった形に変わっていくかということは、今現在国のほうから順次、法律改正もそうですが、あと、施行規則の改正等されているところでなってきます。

ここで、これから変わるものとしましては、これまでの資格証明書、短期証と言われたものが資格確認書というふうな形に変わっていくといった形になってきます。

届出をしなければというところなんですけど、届けにつきましては、保険が健康保険組合から国保に変わった場合とか、そういった場合は届出をしていただくというのは、それは変わってはいないんですけど、その場合に、従前の分、今回の中にもありますが、10万円のところですが、これはおっしゃっていただくとおりの10万円の過料の部分に当たるといったところになります。

今回の12月2日の保険証廃止以降、今現在発行されています保険証につきましては、1年間継続になります。それまでに期限を迎える場合はそこまでといった形に

なってきます。ですので、資格確認書につきましては、これから出させてもらうんですけれど、12月2日以降、保険証のほうは、新規に発行が停止になってきますので、町のほうから出させてもらうのは、負担割合が変わった場合とか、あるいは現在短期証が出されている方、そういった方については、こちらのほうから資格確認書というのを送らせてもらうといった形になります。

そして、国民健康保険のほうで話をさせていただきますと、7月31日までが今期限という形になっていますので、来年の7月には、今度はマイナ保険証を持っていない方に対しまして、資格確認書といったものは、これは全員に対して送る予定をしています。

そして、実質、中身といったところですが、短期証と資格証明書というものが12月2日になくなってきます。短期証というのは、1年未満の滞納もしくは1年以上の滞納があり、そういった滞納かつ、もしくは特別な事情、これは災害とかそういった形のもの、そういった方に出させてもらっている分になります。2か月とか3か月後とか、そういった形で、今現在、健康保険証が出ていない方、そういった方にはこちらのほうを送らせてもらうという形です。

もう1点、資格証明書というほうは、どちらかというと、所在も不明、あるいはどこにおられるか分からないといった形で、こちらのほうは医療機関に行っても10割必要になってくる、100パーセント必要になってくるといったような形のものになってきます。

そして、資格確認書のほうにつきましては、今現在まだどういった運用で使っていくかといったところにつきましては、施行規則の改正等はされたんですけど、今のところまだ12月に向けて、国から通知が現在、順番に来ているところであって、細かな運用についてはまだこれからもう少し詰めていく、あるいは通知が来るといった形になってくるかと思っています。

**議長（杉浦和人君）** 交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（大西敏幸君）** 続きます。議第59号、日野町一般会計補正予算（第5号）に係ります駅前駐車場整備についてのご質問でございます。

まず、既存の駐車場の利用の状況についてのお尋ねでございます。

私どもも確認する限りではおおむね8割から9割ぐらいのご利用を頂いているかなと思います。日によっては、また、時間によっては満車というような状況があるというようなところという認識でございます。

続きます。入るところが分かりづらい、また、どのような活用をするかということ併せてご質問の答弁をさせていただきますと、現在、南側の駐車場を設けておりますけども、日野駅には多くの学生さんなどの送迎がありまして、朝晩に集中して混雑が起こっているような状況がございます。特にバスの回転所となる場所に

多くの送迎車が滞留をしているということで、日野駅を經由する路線バスがスムーズに回転ができないというようなことが起こっているということをしばしば伺っているところでございます。

今回の整備では、電車やバスの到着を待つ、ご家庭からのお迎えの車の渋滞回避、また、車を止めて公共交通で安心して遠方へ出かけられる方の駐車場整備としての利活用を考えているものでございます。このことで利便性が向上することになりますので、今回の整備にあたりましては、近江鉄道株式会社、また、上下分離で施設を管理することになりました近江鉄道線管理機構とも協議を行いまして、駐車場整備のほうを進めてまいりたいと考えております。整備が整いましたら、便利にご利用いただけるよう、駐車場と分かるように周知してまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（福田文彦君）** 先ほど国保の関係でご質問いただいた中に、恐らく多分生活保護の方のご質問かとは思われるんですけども、その方の保険証のことについてご質問いただいたと思います。

生活保護の方につきましては、国保の被保険者から除外をされておりますので、医療扶助という形で支給をされます。そのために、もし医療機関にかかれる場合は、事前に役場へお寄りいただいて、医療券というのをお渡しさせていただいて、それを持っていただいて医療機関に受診されるという形になりますので、よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**10番（加藤和幸君）** 駅前駐車場の件についてはよく分かりました。ありがとうございます。

健康保険条例の改正については、結果的によく分からないんだけど、何らあんまり変更はないだろうと。先ほどおっしゃった生活保護の医療券のことについても、それは変更はないというふうなことです。そういうふうにと考えると、変更がないものが、何かすごく大層な、この機会にマイナカードを申請せえへのやったら、もう医療にかかれませんかよみたいな、そういうアピールがいろいろなされているので、それはやっぱりどうかなというふうに思うんですね。マイナカードはあくまでも任意のもので、だから、もちろん私は否定はしませんけど、皆にそれを取って、そして、それがないとあくまでもできないみたいなことにはしてほしくないという思いはしています。

もう答弁は結構です。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

11番、後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** もう大分多くの方が質疑をされましたので、私からは、議第59

号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第5号）から2つと、報第10号、令和5年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告についてから1件と、計3件お尋ねさせていただきます。

まず、議第59号ですけれども、歳入の16款県支出金・3項委託金・3目土木費委託金の河川愛護活動委託金50万円と、歳出のほうの8款土木費・3項河川砂防費・1目河川砂防総務費190万円、これ、関連しておりますので、この2つに関連してお尋ねいたします。

この190万円の財源は、一般財源140万円と、今お話ししました県支出金の50万円でありますけれども、平成16年度までの25年間、河川愛護思想の普及を図ることを目的に、滋賀県が河川愛護補助金制度により補助金を交付してきたという経緯がございます。平成17年度からは、それまでの普及啓発で河川愛護思想が一定の定着を見たことと県が判断をしたことから、制度の見直しが図られまして、河川愛護の思いを持つ住民の方々と市町が協力して、河川の除草や清掃に取り組む地区については、滋賀県と地元の市町が委託契約を結んで所要の経費を県が支払うというふうに変更をされてまいりました。

しかし、鳥居平区さんからの要望を受けて8月24日に、建設計画課および滋賀県議会の文スポ・土木・警察常任委員長の周防県議に砂防ダム周辺の現地視察をしていただいたように、高齢化と人口減少が進む農村地域において、護岸などの急な傾斜地は除草が大変難しく、大きな危険も伴います。視察していただいた際にも、以前の河川愛護活動で草刈り中に動作している刈り払い機を持ったまま河川に転落された住民の話も直接聞かれたと思います。今後さらに高齢化や人口減少が進んでいくであろうことから、この先の河川や護岸の管理を地区住民任せにしていくことは難しいと思われましても、この点について、町としてどのように考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

次に、歳出の9款消防費・1項消防費・2目非常備消防費、消防団運営事業396万7,000円についてお尋ねいたします。

今回、日野町消防団第1分団が、第59回滋賀県消防操法訓練大会の小型ポンプの部において見事優勝され、10月12日の宮城県で開催される全国大会への出場権を獲得されたことに対しまして、心からの敬意を表したいと思います。これで、3大会連続で日野町消防団が全国大会出場となります。町にとっても、何物にも代え難い栄誉であると感じております。

今回の補正予算に計上されております396万7,000円ですけれども、これは、旅費など全国大会出場に係る経費であると理解をしております。今回は開催地が宮城県ということもあり、前回の全国大会時に計上された予算より増額はされておりますけれども、事項別明細書には旅費としてまとめて273万6,000円と表記されております。

す。詳しい内訳がもし分かるようでしたら教えていただきたいと思います。

また、前回より遠方である上に、今回は、燃料代、物品や装備品の輸送費、飲食費や宿泊費も、昨今の物価高騰により相当な経費負担が増えるものと思いますけれども、この額で本当に足りるのか、この辺もお尋ねしたいと思います。

次に、報第10号ですけれども、これは日野町健全化判断比率ですけれども、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、以前からずっとこれはゼロでございます。実質公債費比率は6.5パーセント、将来負担比率が22.8パーセントということで、実質公債費比率は、一般会計など、公営事業会計の借金の返済負担と、一部事務組合などの借金返済のうち、一般会計が負担する返済部分を合算した比率でありますけれども、借金返済の負担が重くなれば収支も悪化してしまうために、間接的な資金繰りの指標となります。この数字は過去3年間の平均でありますけれども、前年度の報告と比べますと0.2ポイント上昇いたしております。また、将来負担比率は、実質公債費比率の対象となる会計などに、第三セクターなどがあった場合はこれらも加えた借金の大きさを示しております、いわゆるストックの指標であり、将来の債務償還可能性を示す指標でもあります。

早期健全化基準は、実質公債費比率が25パーセント、将来負担比率が320パーセントですので、この数字から見るとまだまだ余裕があるように思えますけれども、少子高齢化対策であるとか子育て施策の充実などの目標を掲げております当町です。また、町長のマニフェストにも、この点が非常に大きく語られております。こういった目標を掲げて進んでおります当町ですので、今後、社会保障関係の経費、公債費、人件費などは増加していくものと思われま。

今日の質問の中でも、山本議員や、また、川東議員からも、公債費比率からではありませんけれども、やはり財政の、ここから先の義務的経費などの出費がかさむことがもう目に見えておりますので、これによる硬直化というものを心配しておられましたけれども、これらは、よりよいまちづくりの面からも必要不可欠な支出であることはもう確かでございます。そのために財政の柔軟性が失われて、硬直化が進むことも考えられます。そうならないために、できるだけ支出を減らすということも大事ですけれども、今でも十分それは努力していただいておりますので、なかなかその中から削っていくのは難しい面もあると思います。となれば、税収を増やす手だてを考える必要というのが非常に大きくなってきます。

この点について、何かご計画であるとか手だてをお考えになっていらっしゃるか、この辺をお尋ねしたいと思います。

以上3件、よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 11番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設計画課長。

**建設計画課長（杉本伸一君）** 後藤議員より、議第59号、令和6年度日野町一般会計補正予算の中から、河川愛護事業の継続というようなところでご質問いただきました。

今年度、日野町で河川愛護に取り組んでいただいている集落の数としましては54集落ございます。昨年度、実は53件でして、1件復活をしていただいたところがございます。そちらの集落さんにつきましては、やはりやっつけようということで、今年度復活されたと聞いておるところなんです、実は今年度に入りまして、集落さんから、来年度はちょっと難しいよということで、中止の相談を頂いているのが現状でございます。今回ご質問も頂きましたが、私どもも事務をしている中で、継続が厳しくなっているというのは日々感じるところでございます。

今回の河川愛護活動の事業自体は、県事業、委託金でやっておるところでございますので、県のほうに、中止をしたいと言われている集落もあるというようなことで、相談をしておるところです。県のほうからは、河川の除草に関しましては、大型機械の導入もできますよということで、通常バックホーの先のバケットのところ、草を刈る除草のタイプのアタッチメントを変えるような形で使用ができますので、そういうもののリースもその委託金の中で対応できますよということ、また、それを委託で出すことも対応できますよということで、県からそういう提案も頂いているところです。

今回相談を頂いている集落さんにつきましては、今刈っていただいている面積でそういうものを導入するといくらぐらいになるかというようなところも相談させていただいて、そういうのを活用した中で継続が頂けないかというようなところを、今、相談させてもらっているところでございます。

なかなか、ご指摘のとおり難しい状況ではありますが、県と町、そして地元さんのほうも、できる範囲の中で継続していただける形を見つけながら進めていければと思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 総務課主席参事。

**総務課主席参事（岡本昭彦君）** ただいま後藤議員より、議第59号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第5号）についてのの中の第9款消防費・第2目非常備消防費・第8節の旅費について内訳をお聞きいただきました。

内訳につきましては、今回、全国大会に参加いただく、旅費計上している分の人数からまず申し上げますと、32人を予定しております。この中には、団長、副団長、分団長、班長、あと、当日のホース運び要員、検尺要員と選手5名で、事務局2名、合計32人を人数として見ております。

その中で、10月10日から13日、4日分の日当がまずございまして、1人2,200円の32人の4日分で約28万円ほど。それに加えまして宿泊費です。これが3泊分。日

野町の旅費支給条例に基づきまして、1泊1万900円の32人分の3泊分で105万円ほど。それに加えまして、一番高いのが新幹線の電車代でございます。米原―仙台間、片道2万2,000円、新幹線、かかります。その往復の32人分で104万8,000円という経費で、合計273万6,000円の内訳とさせていただきます。

この額で大丈夫なのかというご質問でございますが、やはり住民さんがお支払いいただいた税金を原資にこのような予算を要求させていただいておりますので、極力この32人の精査をした上での予算計上となっております。必要最小限の経費は見させていただきましたが、緊急的に予算が足りなくなるような状況でございましたら、後の議会でもた、補正予算等を計上させていただくのと同時に、逆に余るようでしたら減額補正等で対応していきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 総務主監。

**総務主監（吉澤利夫君）** 後藤議員のほうから、報第10号、令和5年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告についてご質問いただきました。

議員のおっしゃるように、こちらにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告でございまして、町の財政の指標のほうをお示しさせていただきます。特に、いわゆる町の公債費の部分の予算の比率でありますとか、そこら辺の部分をお示しして、町の状況を一般にお示ししているものでございます。

今回につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率のほうはなしということでございます。

実質公債費比率につきましても、昨年より少し増えておりますが、これは3年間の平均でございます。令和2年度がかなり低かったもので、その令和2年度が今回の算定から除かれまして、3、4、5年度ですので、少し数字のほうが上がっております。単年度だけで申しますと前年度より下がっておりますけれども、3年間平均ということでこちらの比率は上がっていると、こういうものでございます。

将来負担比率につきましても、令和4年度が確か30.2だったのが、今回22.8ということで、7.4ポイントぐらい下がっておりますので、そういった部分では公債費の比率は下がっているのかなと思っております。

こちらの下がった理由のほうなんですけれども、いろいろございますけれども、やはり大きいのは、公債費として事業負担金なんかが、事業が完結しているところでございます。西大路定住団地がございましたけれども、そちらのほうは事業の負担金が終了しているということから、今回比率が数値上は改善されたと、このような形になっております。

こちらのほうですけれども、議員のおっしゃいますように公債費を示す数値でございます。公債費を含めまして、義務的経費と言われるものは、人件費でありますとか扶助費でありますとか、そういったものがございます。そちらについての今後の

増大の傾向があつて、町の財政はどうなんだと、収入は何とか増やせないかと、こういうことでございます。

議員がおっしゃいますような町税を増やすというのは、最後の手段になるのかなと思っております。まずは、町の業務の中のスリム化でありますとか見直しをしっかりと、町の歳出をまず抑えていくということが大切になってこようかと思ひます。その上で、今後、財政がどうあるべきかということを考えるかと思ひます。

それと、もう1点思ひますのは、今回も地方交付税が減額ということになりましたけども、本来は地域における財源の再配分という性格がございますので、国のほうでもしっかりと予算を措置していただいて、必要な額についてはしっかりと地方に交付していくと、こういったことも必要ではないかなと思ひます。

収入の手だてにつきましても、大きなもので言ひますと町税でありますとか地方交付税になりますけども、町で財源を確保する1つの方法としましてはふるさと納税もござひます。ふるさと納税につきましても、近年、伸びを示してありますので、こういったことでもって財源のほうを確保していただきたいと思ひます。

ただ、それに頼り過ぎると、またそれはそれで、それがもし確保できなかったときには財政が揺るぐことになりまますので、そこは全体を見極めながら財政の確保のほうに努めてまいりたいなど、このように考へてあります。ありがとうございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** まず、1つ目の河川愛護の件について再質問をさせていただきたいと思ひます。

今、建設計画課長のほうからお話がありましたように、だんだん、高齢化、進んできまして、人口減少も進んできて、各字のほうでもこういった取組が非常に難しくなつてきているのは十分建設計画課のほうでも把握していらつしゃつて、いろんな手だてを考へていただいていることとは思ひますけれども、ただ、やっぱりお金の面だけ補助だけじゃなくて、こういう取組自体を字にお任せするということ自体についてちょっと考へていけないといけない時期にも差しかかっているんじゃないかなというふうにも思ひます。

例えば、先ほど、バックホーに、バケットの部分に草刈りをつけてというようなお話を頂きました。ちょうど、私、鳥居平ですけれども、鳥居平の砂防ダムのところ、そういうのがレンタルで借りることができましたら、字の中に土木関係のお仕事に従事している人もありますので、バックホーやユンボ、乗れますので、できますけれども、どの字もそういう条件が整っているわけではありまませんので、レンタルできますよといつても、機械だけ借りてもなというところもやっぱりあると思ひますね。

そういうことも考へていくと、お金も大事ですけれども、仕組みそのものを考へ

ていく必要というのが非常に迫られているんじゃないかなと思いますけど、この辺についてどのようにお考えか、もう1回お尋ねしたいというふうに思います。

それから、消防団の件につきましてですけれども、これもちょっと再質問させていただきますけれども、3大会連続で全国大会に出場というのはもう、町にとって本当に名誉なことだなと私は思っております。今、消防団の成り手不足が叫ばれている中ですので、こういったことがありますとやっぱり消防団の入団を目指す人も募っていく上で大変意義があるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう意味では、もうちょっと余裕のある、例えば、今回でも約400万ですけども、もうちょっと、余ったらまた減額補正もあるわけですから、心に余裕を持てるような予算計上をしていただいてもいいんじゃないかと思えますし、それだけじゃなくて、例えば、これで3回大会連続ですけども、第3分団、第2分団、第1分団と全部の分団が出ることになりました。今さらながらと言われるかもしれませんが、キャップとか、V1とかV2とかV3とか、その旅の人たちに作ってかぶっていただく、そういうのを見るとやっぱりモチベーションも上がるでしょうし、見ていらっしゃる方も、ああ、いいな、ぜひ自分もって思われるかもしれませんね。ここから先、消防団になってみようかなという方が、やっぱりどこの地域も減ってきている現状ですので、日野もそうになっていく可能性も十分ありますので、そういう部分に力を入れていただくというのは大事じゃないかと思うんですけども、この辺、いかがお考えか、ちょっとお尋ねしたいと思います。キャップに限ったことじゃないんですけど、これも1つの方法としてどうかなと思うわけです。

それと、先ほどの健全化判断比率についてですけれども、確かに今、主監がおっしゃられますように、ふるさと納税なんかは非常に、1期目のときに町長もマニフェストにどんと上げていらっしゃったわけですけども、それも私、大事なことやと思いますけれども、やはりふるさと納税というのは水ものですね。今、野洲市とか八幡とかは非常に盛り上がっておりますけれども、ただ、行き過ぎているところもあっていろんな規制も始まってきているのが現状ですし、そうではなくて、安定してやっぱり入ってくる収入というのも大事やというふうに思います。庁内でのいろんなスリム化というのも主監がおっしゃるように大事なんですけども、スリム化のできる割合というのはそんなに大きいものじゃないですね。

今、町がやっているわけじゃないですけども、鳥居平・松尾の工業団地、造成中でございますけれども、これは民間企業がやっておりますけど、こういったところにもっとトップセールスを町長もかけていただいて誘致を進めていただく。お隣の竜王町なんか、大手の自動車メーカーさんがいらっしゃるおかげで、この間ちょっと操業が一時停止しておりましたけれども、そのおかげで、2年ぶりですか、また不交付団体に返り咲いておりますし、やっぱり地方交付税も頂けるのはありがた

いことですが、何にでも自由に使えるお金があるというのは非常に大事なことで、不交付団体と、やっぱり地方交付税をもらって何とかやっている団体というのはそこら辺が全然違ってくるんじゃないかなと思うわけですね。

そう思いますと、トップセールスだけじゃないですけども、何か安定的な収入。観光収入なんかにしても、今度、国スポ・障スポがやってまいりますけれども、選手含めいろんな方が泊まろうと思えば、観客とか、日野は宿泊地も非常に限られているわけですね。この辺の準備などもしっかりできていれば、飲食もそこでしていただけるようになっていけば、やっぱり国スポ・障スポでもお金をもっと落としていただけるような機会に変貌してくるんじゃないかなと思うわけですね。

この辺について、何かアイデアとかお持ちでしたらお尋ねしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（杉本伸一君）** 後藤議員より、河川愛護活動につきまして再質問を頂きました。新しい仕組みをつくって取り組んでいくことが必要だということでご意見を頂いたところです。

今まで日野町の地域の皆さんはやはり、自分の地域は自分で守るというような思いも強かったのかと思います。54集落、非常にたくさんの集落で草刈りを取り組んでいただいておりますし、参加されている人数も、年々減っているとはいえ非常にたくさんの人数の方が参加を頂いております。年間草刈りも1回だけじゃなくて2回3回とされている集落もありますので、大変熱心に取組を頂いていることかと思えます。

ですので、皆さん今は、参加される方は草刈り機を持って草を刈っていただいているところなんですけど、それを、先ほど提案させていただいた機械を入れる、危ないところは機械を入れるというようなことができれば、少しずつ変わっていくのかなというふうに思います。

先ほど、来年は中止したいと言われて、今、その集落さんと、そういうふうな、大型機械を使うとどれぐらいになるのかというふうなところのご相談はしているところでございます。それがどういうふうに進んでいくかはちょっと分かりませんが、町、県、そして地域で、3者をご相談をさせていただいて、継続していただける形というのが1つ、よい例ができれば一番いいかなとは思っておりますが、やはり、全てこちらが請け負うのではなくて、3者が相談して、継続していただける形を見つけていけるようになるのが今一番大事かなと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 総務課主席参事。

**総務課主席参事（岡本昭彦君）** ただいま後藤議員から再質問を頂きました。3大会

連続の全国大会出場ということで、事務局といたしましても大変喜んでおるところでございます。そういった意味からも、極力、団員さん、出場いただく団員の皆様の余裕を持った予算等、気持ちとしては組んでいきたいというのは、議員の口からも仰せいただいたとおりでございます。

ただ、先ほども申し上げましたように、やはり税金という性格ですので、やはり見積り等に根拠も必要となってきますので、極力、精査をした上で最小限の予算を組んで計上させていただき、こちら義務としてございますので、そういう余裕を持ったというご指摘を頂くのは大変ありがたいんですが、そこはそういう趣旨とご理解いただければと思っております。

1つ、アポロキャップ等のご提案も頂きました。団員の成り手不足と言われている中で、若い方が入っていただく要因の1つにはなるかと思っております。幹部会でもそういうお話は出させていただきますが、それ以前に、やはり根本的に、地域の成り手不足を解消したり団員の負担を極力なくしていくほうに、今は検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。ありがとうございます。

**議長（杉浦和人君）** 総務主監。

**総務主監（吉澤利夫君）** 後藤議員のほうから再質問を頂きました。ふるさと納税というふうな一例を挙げさせてもらったら、確かにそれを柱にするということは、議員のおっしゃるようになかなか難しい面もございますので、財源の1つの方法として町のほうも考えております。

安定的な収入を得る必要があるんじゃないかということで、いろんなアイデアも出して確実なものにしていく、とても必要なことだと思います。これにつきましてはまた町のほうでも、いろんな市町の状況でありますとか、他市町の状況でありますとか、そういった状況で調査研究もちょっと進めながら、財源の確保についてちょっと研究もしてまいりたいと思います。

こちらのほうにつきましては、全国の地方公共団体が全て課題と思っていることかなと思いますので、そういったところから何かヒントが見つけられればと思いますので、その点につきましてはこちら勉強してまいりたいと、このように思います。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**11番（後藤勇樹君）** 二元代表制ですので、本来でしたら町長が、あれやりたい、これやりたいとおっしゃられて、それを我々議会のほうが、そんなの、必要なのか、そこまで金を出す必要があるのかってブレーキをかける、これが本来の議会の役目ですので、そういう意味ではちょっと本末転倒かもしれませんが、とはいうものの、やっぱり住民さんの代表でもありますので、少しでもやっぱり地域の方々

が安心して暮らせるように、そして、やっぱり少しでも今の暮らしが続けられるような町にしていきたいと思いますので、どうぞしっかりいろんなアイデアを出し合って、お互いに切磋琢磨しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

12番、中西佳子君。

**12番（中西佳子君）** それでは、前の議員さんがたくさん質問されましたので、私のほうからは、議第62号、令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算から2点、質疑をさせていただきたいと思います。

決算資料の19ページなんですけれども、デマンドタクシーについてお伺いしたいと思います。

令和4年度は4路線でありましたけれども、令和5年度から、奥師・奥之池から中之郷農協前と、青葉台から日野川ダム口間の2路線となって、利用者数が一月で0.8というふうな、大きく減少になったわけなんですけれども、2路線減った分については、チョイソコひのの利用が可能になったことで路線がなくなったのかなというふうに思いますけれども、残っている2路線について、あまりにも少ないので、利用しにくい状況にあるのではないかというふうに私は思ったんですが、そういうところはどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいのと、今後の交通環境の整備ということで、デマンドタクシーの今後の考え方というものもお伺いしたいなというふうに思います。

2点目なんですけれども、同じ決算資料の40ページですが、老人クラブ活動事業についてお伺いいたします。

連合会の加入クラブ数は令和4年度とは全然変わっていないんですけれども、連合未加入クラブ数が令和4年度より増えております。会員数全体としましても、令和4年度より増えておりました。連合未加入クラブが増えている要因というふうに考えられるものは何か教えていただきたいと思います。

そして、また、今年度も含めてこのような傾向になるというふうに分析をされているのか、両方ともどんどん減っていくというような分析をされているのか、その点をお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 12番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（大西敏幸君）** ただいま、議第62号、令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算についてということで、デマンドタクシーについてのお尋ねでございます。

利用者が減っている件でございますが、先ほど議員のほうからおっしゃっていた

できましたように、チョイソコの広がりがあった関係で路線が減っているというところでございます。

少ない、利用しにくいのではないかとこのところでございます。デマンドタクシーというのは、既存の町営バスのバス停まで、いわゆるバスの走っていない集落から走っている集落のバス停までを結ぶのがデマンドタクシーでございますので、チョイソコのように目的の停留所がたくさんあって行けるような乗り物ではないので、確かに利用がしにくいというのは以前からお言葉としては頂いております。

今後の考え方でございますけども、チョイソコをできる限り早く町内に広げていく中で、今、デマンドタクシーを走らせてもらっている集落についてもチョイソコを入れることによって、デマンドタクシーは方向的には廃止をしていくと。その代わりにチョイソコを入れていくというような考え方で現在進めているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 厚生主監。

**厚生主監（吉澤増穂君）** ただいま、決算に関わる部分で、老人クラブの加入者数、加入クラブ数につきまして、中西議員よりご質問を頂戴いたしました。

現在、老人クラブにつきましては、決算資料にもございますように、老人クラブ連合会への加入クラブが令和5年度末32クラブ、それと、未加入のクラブにおきまして、町の単独の補助金の申請を頂き、町としてクラブとしての構成を認めているクラブにつきましてが24クラブあるところでございます。合計56クラブ、会員数で2,874名いらっしゃるというふうなところでございます。これを令和4年度のところから見ますと、令和4年度も老人クラブの加入クラブにつきましては32クラブですが、未加入クラブが21クラブでございましたので、ここは3クラブ増えているというところでございます。

ただ、今後の状況といたしましてどうなのかというふうなところを申し上げますと、加入されているところであっても、そこから脱会したいなどおっしゃるクラブさんもいらっしゃるというふうな連合会のほうからは聞かせていただいているというところがございますので、その構成が今後引き続きできていくのかどうかというところになりますと、なかなか難しいものがあるかなというふうな感触は持たせていただいております。

これを、状況を聞かせていただくところによりますと、やはりこういった形のクラブの協議会などを、連合会などをつくるということになりますと、役員を選出でありますとか、そこへの動員でありますとか、こういった活動について、なかなか難しいというのがあるというふうなお声を聞かせていただいております。これについては、老人クラブの加入者の皆様方も、いつまでも健康で頑張ってお仕事を続けておられる方もいらっしゃるということで、そういった方々のクラブでの活動がな

なかなかにくい状況もあるというふうなことを聞かせていただいておりますので、そういったお声も伺いながら、今後、老人クラブへの補助金の在り方ですとか、活動への支援の仕方などにつきまして、町といたしましても老人クラブ連合会さんや単位クラブの会長さんなどのお声を聞かせていただきながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

あと、未加入のクラブさんへの単独補助金につきましては、当初3年間の形で進めるということでしたが、コロナ禍におきまして活動がなかなかにくいというところもございましたので、令和6年度は同様の形で活動補助金のほうをさせていただいております、今後、そのお声を聞いた中でその在り方につきましても考えていきたいというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願いたします。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**12番（中西佳子君）** 再質問をさせていただきます。

デマンドタクシーについてなんですけれども、76人ぐらい使われていたのが、令和5年、10人、すごく減っているんですけど、もともと使われていなかった路線が2路線残っていたのか、5年度には何か違う方法で交通手段を使っておられるのか、そういうところをどのようにお考えなのか、不便をされているのではないかなというのが大変心配なので、ちょっとそういうところを調査されたのかどうかお伺いしたいと思います。

老人クラブについてなんですけれども、先般、厚生常任委員会と老人クラブ連合会の方と意見交換会をさせていただきまして、そこの中で、いろんなご意見とか、経緯ですとか現状とかもたくさん聞かせていただきました。大きな連合さんでもですし、小さな地域の老人会さんも同じような悩みを抱えておられるような現状だなというふうには思うんですけども、やっぱり高齢化していくのはもう目に見えておりますし、また、それと、いいことなんですけれども、幾つになってもお元気な方というのもたくさんいらっしゃるというのも現実で、加入年齢が65歳やったのが70歳、75歳と上げておられるクラブさんもいらっしゃるような状況で、なかなかその人数が増えてこないというような状況は、本当にどのクラブさんもあるのかなというのもよく分かりましたし、そしたらそれをどう打開するのかというのも、なかなか結論は出なかったんですけども、町として、とにかく連合会さんを大変一生懸命維持していただいているなというふうに思いますし、様々な行事にも取り組んでいらっしゃいますので、町として、この連合会さんには、後援ですとか、旅行とか、そういうものもされていますので、どのような関わりを今まで持ってこられたのか、そのところをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 交通環境政策課長。



13番、西澤正治君。

**13番（西澤正治君）** 最後になりましたが、ひとつよろしくお願いします。

先にもうほとんど言っていたいただきましたのであまりないんですが、改めてちょっとお聞きしたいと思います。

補正予算は、川東議員、加藤議員も言われましたが、駅前駐車場の整備ということで、大変混雑したところを整備していただく、大変ありがたいことでございます。今回、600万円余りをかけて土地の取得をしていただき、ありがたいことでございます。

これはそれとして、決算資料の中に、駅前駐輪場土地賃借料として、これ、グリーン近江、58万円かけて賃借料をしてもらっております。それから、また、セコムやいろいろな電気料金もかけて、去年度は95万7,000円という経費をかけて、自転車の駐車をグリーン近江から借りていただいておりますが、できれば駐車のところへこのような駐輪場をしてもらえば、グリーン近江に払わんでもいいかな、場所がなかったらもうそれはしょうがないことでもございますし、できれば一緒にして、交通で余計危ない、危なくなるって言われたらもうそれまでですねんけど、できれば一緒にしていただいたら経費の削減もできるのではないかな、このように思いますが、ちょっとそこら辺の点をお聞きしたいと思います。

それから、もう1点、これ、決算審査意見書の中で、6ページに保育料が大きく歳入の未済額でございますが、決算資料の89ページに、大きく、これ、不納欠損として落とされました。それぞれ事情があるかと思いますが、今年は本当に大きく不納欠損として落とさせていただいたわけでございますが、ここら辺の理由を教えてくださいなと思います。

それから、もう1点でございますが、これも決算審査意見書の6ページでございますが、令和4年度と令和5年度の学校給食費、4年度は99万5,347円、5年度は153万5,507円、54.3パーセントの大きく未済額がございます。これはどうしてこのように1年間で増えたのか、ちょっと1つその点も説明していただければありがたいなと、このように思います。よろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 13番、西澤正治君の質問に対する当局の答弁を求めます。

交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（大西敏幸君）** ただいま、議第59号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第5号）について、駅前駐車場整備について、関連して決算の部分も含めましてご質問を頂きました。

今回整備させていただく部分につきましては、先ほど答弁させていただいたように、バスの回転する部分にたくさんの車の待合が生じてしまうということで、その解消も含めて駐車場の整備をさせていただくものでございまして、議員のおっし

やるように、駐輪場としての部分でございますが、現在、駐輪場と駅前の駐車場というのが、JAさんの裏手に整備がされております。その土地につきましては、少し土地の形状の関係がございまして、線路と農協さんの間に近江鉄道の土地も一部ございまして、農協さんの一部の土地もございます。今回既存にございます駐車場につきましては、そのうちの半分が近江鉄道さんの敷地で残り半分が農協さんの土地という形で、農協さんの土地については有償でお借りをしている関係で、このお支払いをさせていただいているというところでございます。

提案いただきました駐車場の移転をそっちにしてというようなこととなりますが、今申し上げたように、1つの駐車場の施設が半分半分の土地で構成されていますので、その部分だけをお返しすることでまた既存の駐車場の機能が保てませんので、ここは大変申し訳ないんですが、その状態で継続をしたいと考えているものでございます。ご理解のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** ただいま西澤議員のほうから、決算資料の89ページ、令和5年度不納欠損処分状況の状況につきまして、保育料の不納欠損につきましての内容ということでご質問いただきました。

こちらの不納欠損の状況につきましては、これまでから、未納者の整理と徴収等、子ども支援課でも実施させてもらってきたものがあるんですが、今回の内容につきましては、平成26年度以前、また、平成27年度、28年度における、保育料のそういった金銭、債権の時効、5年が経過したものを対象に、公立園、私立園の未納額、合計354万700円を不納欠損として落とさせてもらうということでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（正木博之君）** 西澤議員さんのほうから、令和5年度の未納金の徴収実績ということで、学校給食費について、昨年令和4年度に比べまして、令和5年度、大変額が多くなっている理由を、ご質問を頂戴しました。

一番大きいのはやはり、令和5年度から公会計になったことでございます。公会計になったことで、これまで給食費というのは学校で、事務の先生を中心に、担任の先生やら管理職も含め保護者に呼びかけていただいて、給食費を学校で徴収していただいたものを、令和5年度から、教育委員会事務局のほうから、いわゆる公会計として徴収させていただくようになりました。

このことによって、やはり子どもさんとか学校と距離の遠い教育委員会というところで、保護者の方からすると若干距離ができたというところでの順位が後になるというか、学校給食につきましては、水道料金のように水道を止めるとかということにはなかなかできません。子どもさん同士が毎日学校で給食を食べておられるの

で、あなたの家は給食費が払えていないから今日止めますねということはとてもできませんので、そういう中でやはり、保護者の方の優先順位というところで課題がございます。そういうところで増えました。

対策としまして、令和5年度もそうなんですけど、もちろん臨戸訪問をさせていただいたりとか、連絡を取らせていただいて、個別に徴収もさせていただいております。それから、学校のほうも、もう離れたからといって全然協力いただけていないわけではなくて、事務の方から学校に保護者が来はった瞬間を捉えて、ちょっとちょっとと言うて徴収のほうをしていただいたりとか、学校の事務の方とか管理職の方もすごく協力的にさせていただいています。

そんなこともございまして、その未収額が多いんですけども、今年度に入ってからでも12万5,000円ぐらい、昨年度分、滞納分を取り戻していただいていたりでいますので、今後もそこをきちっと顔の見える関係の中で丁寧に接触して、滞納のほうを頂かないようにしていただきたいなと思います。

実質的には、滞納いただいている1件分の額が年間でたまると、この額からするとかかなりのウェートを占めます。その件数は、そんなに実は多くないんです。要保護、準要保護でありますので、困窮世帯には給食費は免除、要保護、準要保護で給食費が出ておりますので、そういうところでいくと、件数的にはさほど多くないので、小まめにアプローチしてまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 西澤正治君。

**13番（西澤正治君）** 大変意地の悪い質問をしてすみません。前回まで監査委員をさせてもらっておりましたので申し訳ないこととございます。

駐車場、それぞれ、駐輪場、いろいろあるんですが、農協の駐輪場のほうは、駐輪代というのか、集金というのか、お金をもらっておられるのか、そこら辺、どうなんですか。もう1点だけお聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（大西敏幸君）** 再質問を頂きました。駅前の駐輪場に自転車を、止めるのにお金がかかるかということでございますが、現在設置している駐輪場につきましては無料で置いていただけるという形になってございますので、料金のほうは徴収しておりません。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんね。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

東 源一郎代表監査委員は、ここで退席されます。

－休憩 15時20分－

－再開 15時30分－

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。日程第2 議第52号から議第55号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか3件）については、人事案件の関係上、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第52号、人権擁護委員の候補者の推薦について、原案のとおり適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第52号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり適任と認めることに決しました。

次に、議第53号、人権擁護委員の候補者の推薦について、原案のとおり適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第53号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり適任と認めることに決しました。

次に、議第54号、人権擁護委員の候補者の推薦について、原案のとおり適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第54号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり適任と認めることに決しました。

次に、議第55号、日野町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第55号、日野町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

日程第3 議第69号、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。  
お諮りいたします。

本案は、議第62号から議第68号まで（令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか6件）について審査のため、12名の委員で構成いたします決算特別委員会を設置し、これに付託するものであります。

これにご異議ございませんか。

—異議なし—

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、よって、議第62号から議第68号まで（令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか6件）については、12名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決しました。

日程第4 選第7号、決算特別委員会の委員の選任についてを議題とします。

お諮りいたします。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、配付いたしました名簿表のとおり指名し、選任いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異議なし—

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり選任することに決しました。なお、本日、本会議終了後、決算特別委員会の開催をお願いいたします。

日程第5 議第56号から議第61号まで（日野町空家等の適切な管理に関する条例の制定についてほか5件）について、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

委員会付託について、付託案件の朗読を省略し、お手元に配付いたしました付託表により、総務常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異議なし—

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、お手元に配付いたしました付託表により、総務常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

—起立・礼—

**議長（杉浦和人君）** お疲れさまでございました。

—散会 15時35分—